

3 月 4 日 (第 2 号)

平成26年第1回豊能町議会定例会会議録目次

平成26年3月4日（第2号）

出席議員	1
議事日程	2
開議の宣告	3
(一般質問)		
豊鳴クラブ	井川佳子 3
無所属の会	福岡邦彬 1 2
イノベーションとよの	橋本謙司 2 2
	永並啓 3 4
	岩城重義 4 5
延会の宣告	5 5

平成26年第1回豊能町議会定例会会議録（第2号）

年 月 日 平成26年3月4日（火）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 14名

1 番 野村 剛志	2 番 管野英美子
3 番 永谷 幸弘	4 番 橋本 謙司
5 番 井川 佳子	6 番 高橋 充徳
7 番 岩城 重義	8 番 小寺 正人
9 番 永並 啓	10番 竹谷 勝
11番 福岡 邦彬	12番 高尾 靖子
13番 西岡 義克	14番 川上 勲

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により、議会に出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長	田中 龍一	副 町 長	（欠 席）
教 育 長	石塚 謙二	総 務 部 長	内田 敬
生活福祉部長	木田 正裕	建設環境部長	石田 望
上下水道部長	高 秀雄	教 育 次 長	今中 泰行
消 防 長	西本 好美	会 計 管 理 者	川上 和博

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	乾 利昭	書 記	杉田 庄司
書 記	高橋 欣也		

議事日程

平成26年3月4日（火）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

開議 午前9時30分

○議長（竹谷 勝君）

皆さん、おはようございます。

今回の一般質問から、録画放映を実施します。録画の放映期間は、3月4日から3月17日となっております。

ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1「一般質問」を行います。

順次発言を許します。

質問者は質問者席に登壇して、質問を行ってください。

豊鳴クラブの一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて40分とします。

井川佳子議員を指名いたします。

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

皆様、おはようございます。

豊鳴クラブ、井川佳子、議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

私、2月4日に、今持っていらっしゃいます質問の通告書を出しております。ですので、私がこのときに第1問の質問、町内森林環境についてと上げたときには、緑豊かなと称されるとの豊能町での書き出しをして、まさか、今、現実迎えているような崩落、でも、いずれはという心配は往々にあったんですけれども、こんなに早く今の現状になるとは思いませんでした。今、テレビや新聞で報道されております、大阪市の中心の人でも豊能町の名前をようやく理解できるようになったというような現状でありまして、豊能で土砂崩れ、20

0メートル府道を塞ぐというように、朝日新聞にもヘリコプターからの写真で報じられております。午後7時40分少し過ぎだったと思うんですけど、希望ヶ丘にいた私の家でいきなり停電が起きました。ブレーカーが飛んだのかなという印象でした。うちの家だけだったら対処しないと思っ、て、周りの家を見てみますと、希望ヶ丘の中、ほとんど真っ暗なように見えました。これは何かあったのかなと思って、しばらくしますとまた電気がつきましたので、何でもなかったのかなと思ってしたら、また停電いたしまして、二度目の停電、ということなんだろうと思って、暗やみの中で懐中電灯を探し、やはり防災にもっと気を配らなきゃいけないなと反省してた私なんですけれども、午後8時8分に主人から電話がありまして、実は崩落したみたいで、今、希望ヶ丘の向こう側にいるんだけど、茨木を迂回して帰りますという連絡が入りまして、これは大変やと、帰ってきた主人の車に乗せてもらいまして行きましたら、もう既に希望ヶ丘曲がってすぐの左のところにバリケードが築かれておりまして、もう対処していただいているんだなと見届けて家に帰ったわけでございます。豊能町様におかれましては、午後8時に対策本部を立ち上げたと聞いております。まず、私、質問に入る前に、今の現状、それからどのように対処されていこうとされているのかというところをまずお聞かせいただきたいと思うので、よろしく願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

おはようございます。

あの現状の、今の状況でございますけども、おっしゃいましたように、午後7時4

0分ごろに崩落がございまして、それで土砂崩れというのが午後8時ぐらいにはわかりました。それから大阪府のほうが業者のほうに言いまして、土砂をどけるといことで、道路上にございまして土砂につきましては、土曜日の日に全部撤去というか、横にどけたということでございます。

きょうの時点では、まだ田んぼ側に、人命等の検索ということで土をどけております。その検索が済みまして以後どういうふうにするかということ対策を考えるということになっております。現状はそういうことで、今、車道の部分の土砂はどけたので、それについてまた田んぼ側の土砂をどけて、人命等、車等落ちていないかという確認をさせていただいて、それに基づいて今度山側の土を少し田んぼ側に移動しまして検索をするというふうなことで聞いております。

今後の対策につきましては、今、国とかいろいろなところの方にも見ていただいて、どうするのが一番いいのかということで、今、検討していただいているというところでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

いずれはそうなるだろうと、雪が大変積もって雪崩が起きないかしらと思って見ていたところでもあります。議員団といたしましても、議会運営委員会あるいは全員協議会で話し合いまして、2月の20日に、豊能町議会の議長、副議長はじめ、常任委員会の委員長、副委員長はじめ、有志の方の議員で、地元の府議会議員へとお願ひに上がっておりますし、また、25日にも議員団として池田土木事務所へ上がったわけがあります。そしてその夜、この崩落が起こ

りまして、今の状態ということでもあります。今聞かせていただきましたけれども、今ある土砂をどけて安心というわけには、私はいかないと思うんです。次の日の朝、現場へ行って明るくなったのを見て、またずっと迂回しまして茨木のほうからも見ました。そしたらちょうど、茨木の田んぼの地権者の方とお会いしたので、偶然にも、それで田んぼの中へ入っていいよってお許しを得て、三、四人で田んぼの中から、ちょうど田んぼの中から入って山を見ることができました。もうすごいたくさんの土砂で、本当に驚きました。やはり道だけどけるのではなく、仰ぎ見ますと、まだ崩落しそうな山が、山に向かって右手のほうにも、塀の向こうにも高くそびえる山が見えまして、あのような山もどのように対処していただけるのか。今ある道路が通れるからといって、またいつ崩れてくるかわからない、その山を先に片づけていただかないと、道を通すというのはみんな悲願ではありますけれども、そのあたりの対応というんですか。今わかっている範囲で結構です。お答えいただけたらなと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

現在わかっているところですが、山側につきましては、今、一番頂上におきましては、ちょっとせり出しているような感じになっているところもございしますので、当然、今、下の道路が通れるように土砂がどいておりますけれども、上の山とかの土が今後落ちてこないようにしないと通行はできないというふうに考えているところでございます。そのとり方とか、そういうことについては今後、検討をまだ要しますので、いつになるかというのはわかっており

ません。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

そうです。今お答えいただきましたように、これから崩れそうな山も対処して、どうかお願いしたいと思います。また議員団といたしましても、昨日、この山も含めまして、豊能町の山、今の現状を憂う気持ちで、豊能町の環境問題を考える、豊能町議会環境問題特別委員会を、議員全員で立ち上げまして、また町の皆様と一緒に考えていきたいと思うので、お願いしたいと思います。

では、通告しました、そのほかの山も含めましてのお話へと進めさせていただきます。

とにかく、その山だけではなく、今、豊能町の森林の中が、もう本当に変わりつつあります。一番最初は戸知山、上がっていくところの左だったのです。私がまだ森林組合の職員というか、しております、自然環境を見回る仕事もしておりましたので、豊能町様または府の方に、このような現状がありますよと。大量に苗木を買われるんです。私が苗木を配達するんですけれども、一向に水を養生して植えるふうもなく、そこへ積み上げておいてくれると言うんですね、大量の木を。どうされるのかと思ってたら、やはり真砂土を売ってらっしゃるのか、残土を入れるのかよくわからないんですけれども、山がどんどん裸になっていく現状を見まして、府や町の方にもお願いして、町の方も見守っていらした、これから行きますというお電話、私もいただきましたし、もうそのころから、農と緑の豊能町の方がかかわってらっしゃった。それにもかかわらず、やはりどんどん飛び火してし

まいまして、今、豊能町の中でも小学校の横の山でありますとか、それから戸知山も、されていたところのまだ奥もそのような形になっておりますし、また今回このように崩落したところもあります。大きく大ききさま変わりしようとしている現状を、町としてどう把握して、どう対処していくおつもりなのか。府の問題という部分もあるのは承知しておりますが、町としてこの現状をどう捉えて、どのように対処していくおつもりなのか、お聞かせいただきたいと思えます。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

森林が荒廃してきているということは把握しておるんですけれども、町内の森林につきましては、外材とか材木の需要の低迷によりまして、国産材の価格が低下しているということ等、いろいろな要件がありまして、収益が上がりにくくなっております。そのことによりまして、除間伐についても適正に行われない森林がふえてきているということでございます。町としてましては、就労者の高齢化や後継者の不足など、経営が非常に厳しい中ですが、森林の持つ水源涵養、災害防止とかというふうな面で、多面的に機能が持続的に発揮できるように努めてまいりたいと思っております。それにつきましては、その森林組合に協力して、森林経営の改善を行うことにより、経営意欲の向上を図り、森林経営に関心を持っていただき、安易に森林を手放すということのないようにしたいなというふうに考えています。現状ではなかなか収益が上がらないということなどから、人に貸されたり売られたりということの中で、今おっしゃっているようなそういう行為が出てきてるん

ではないかというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

そうなんです。先祖代々山を守ってきたと森林所有者の方はおっしゃいます。そして小さいころ、おじいさんと一緒に苗木を1本ずつ背負って一緒に植えた、肥料もやりに行ったというお話も伺いました。木というのは御存じのとおり、田んぼや畑と違いまして、苗木を植えてもなかなか、木に育つのに60年、70年、自分が植えても孫子の代というふうには、本当に植える、育てるということがとても長いスパンで考えないといけないところであります。

今、町全体の山々についての対策を聞かせていただきました。なかなか、せっかく育ってきた山々の木が収益につながらない、山持っても何ぼやねんという感じで聞いたこともありますし、そのような現状もあります。やはり、せっかく育ってきた木を、また住宅会社と提携して、何とか価格へとつなげていけたら、また豊能町の益にもなるのではないかと常々考えてはいたところなんですけど、いかんせん深い山でありますので、それを運び出す人、人件費にかかるというので、もう持ち出さないほうがましというふうな感じになっているのが現状であります。そうこうする中で、やはりお金になる山となると、今のような真砂土を売ったり残土を入れたりというようなことになってしまうのかなと想像もできるのではあります。でもやはり、緑豊かなという山を守っていただきたい、そういう思いであります。

町といたしましては、書類として今のよう崩落しているような山、書類として上がってくるのが伐採届というふうになるの

かなと思っているんですけども、その伐採届が出てきて、その現状をどのように把握されていたのか、そこをお聞きしたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

伐採届につきましては、伐採届というのは、山切って、また木を植えるという場合には、伐採して植える期間等が記入されてまいります。伐採をいたしまして、その後、今の崩れたところにつきましては家庭菜園というふうなことで、山に戻らない分がございませぬ。伐採届にはそういう、山から山に戻る部分と、山から違うものになる部分につきましては、山から家庭菜園になった場合は、家庭菜園という、最後どうなるんですかということで書く項目がありまして、そこには家庭菜園ということで記入はされませぬ。その場合には、伐採期間、当初出してくる前ですけども、これから、いつからいつまでに伐採をしますという格好で出てまいりますので、役場としましては、その間にその部分が木が切られたというのは、確認はしておりますけれども、その後、いつ家庭菜園になるのかというのは明記がございませぬので、その辺についてはそのほかの、砂防法とか森林法とかの中で大きくなりますと、そういうふうな中で工期とかそういうものが決まってくるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

伐採届の書類の中で、伐採期間、それからその後どうなるかという欄があるというのは、今、お聞きしたところでもありますし、

私も目にしているところではありますが、本当に管理のしにくいところ、また、砂防法とかそれから森林法、取り締まられるところを一生懸命取り締まってたというのも新聞報道されております。本当に難しい問題で、一朝一夕にはいきませんが、やはり工夫して、これから議員団も頑張りますので、町におかれましても、ぜひとも町民のために頑張っていたきたいと思います。

今、崩落した山でありますけれども、近隣自治体より森林環境について、町長あてに要望書が出ているとは聞いているんですが、その事実はあるのか、また、出ているならどう対処するおつもりなのか、崩落してしまっていますけど、あれをどうされるおつもりなのか、お聞きしたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

近隣自治体からの要望書は出ております。いただいております。まず、茨木のほうの音羽自治会のほうから要望書をいただいております。その内容につきましては、砂防許可等についてということでしたので、その件につきましては大阪府のほうでございまして、そのようにお答えはさせていただきます。

それからもう1点、そこには法定外公共物里道等のことが書かれてありましたので、そのことにつきましては建設課のほうで対処させていただいて、今後指導していくということで回答させていただいております。

それからもう1件は木代自治会から御要望をいただいております。これにつきましては、条例等の制定についてということでは、検討をする必要があるとは考えておるとこ

ろでございまして。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

木代の自治会さんからも一緒に協力するようというのを半年以上前に書類をいただきましたし、条例を制定して、これからできるものを何とか押さえられないかということも聞いておりました。たしか、希望ヶ丘からも出したはずなんですけど、その件についてはいかがですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

ちょっと今、希望ヶ丘のほうからいただいたというものは把握、ちょっと申しわけございません、しておりません。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

済みません、全員協議会のときに私たち議員団も、こんな要望書が来たよというのを目にしておりますし、お調べいただいて対処していただきたいと思っております。

最後に、この問題の、もう一つの心配事というのが、教育委員会さんもかかわってらっしゃるのか、ちょっとそのあたりわからないんですけども、通学路と、それから土を運搬するダンプの通行路が交差しているところがあります。以前、先輩の公明党の山下議員でありますとか、西岡議員が質問もされておりました。そのときにお伺いしておりますと、何か1年ごとの契約というふう聞いていたように思うんですが、このようなどころをお聞かせいただきたいんですけども。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

東能勢小学校に隣接しております土砂の採取につきましては、学校の隣地、それから学校の横を通るということで、安全対策、それから周辺環境対策等について、業者と協議を交わしております。契約でなく協議です。毎年、協議書の更新というか、見直しは行っておりまして、本年度は平成25年11月1日に協議の更新をしております。

まず、安全確保については、府道と進入道路の交差点において、学校の登校時間があります午前7時30分から午前9時までについては、両端に各1名、2名の警備員を配置し、また、ダンプカーの通行については、小学校が集団登校しておりますので、その時間帯であります午前7時45分から午前8時15分までは出入りを中断するという事としております。

それからまた、中学生については、通学時間帯がもうちょっと早いので異なりますが、現状の警備員の配置で安全が確保できるものと考えております。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

今、起こっている崩落の土砂崩れも、起こるべくして起こったというような人為的なものであると、私も考えております。この小学校の件につきましても、子どもたちが集団登校しているところで、そして午前7時45分から午前8時15分は出入りの禁止をしているというふうにお答えいただきましたけれども、帰るときも、やはり警備員の方がいらっしゃるのはいつも確認しております。でも、やはり子どもたちが歩

く道、そしてまたダンプが通るところが交差しているというところが、やはり心配なのですね。協議はしている、そして中断する時間もあるとはお聞きしましたが、でもやはりそれで、ちょっと納得できるものでもないと思うんです。やはり安全に安全を重ねないといけないと言います。また、PTAの方も心配であると思うので、どう対処したらいいかって、ちょっとわからないですけども、できたらこちら側じゃなくて裏のほうに、余野になるんですかね、出ていくと。切畑の田んぼを通過して余野に出る経路、その経路を整えていただけないのかなと、山を裏から見たときにそう思ったんですけども、あの方の山があるのか、ないのか、また田んぼがあるのか、ないのか、私はその辺は全然存じ上げずに思うままを申してるんですけども、やはり心配というのが起こらないほうがいいんですけども、このようなこともありますので、何か協議の中で考えていただけるようなことがありましたらうれしく思います。また、教育委員会だけでなく、また建設課のほう、町全体で取り組んでいただきたい問題、また、議員団といたしましてもこれから取り組んでいきたいと思っております。

では、1番目の質問を終わりました、2番目へと進めさせていただきます。交通網の再編についてであります。

利用率の悪い東西バスが廃止されようとしております。豊能町地域公共交通基本構想案の中にもうたわれていきますように、豊能町のみならず、周辺地域を巻き込んで一緒に交通体系を考えていこうとされているところには、大いに共感できる場所があります。バスのダイヤ再生も見込まれるこの時期、町としてどのように関係機関に訴えようとしているのか、お答えください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

豊能町地域公共交通の基本構想、今、パブリックコメント等をやっておりますけども、おっしゃるとおり、関係機関と一緒にやっていくということにしております。これは住民と町のみならず、事業者とか国、それから関係行政機関、全ての調整が必要ということでございます。最終的には地域公共交通会議において協議をしまして合意を得るということにしております。箕面トンネルを活用しました路線とか、北大阪ネオポリス線、箕面森町線など、いろいろ個別の計画ございますけども、その実現には事業者、それから箕面市、茨木市などの近隣の市、それから大阪府と調整ということが必要ということをおっしゃっております。この構想の実現によります互いのメリット等を確認して、また、課題やそういうものを整理をしながら、府と近隣市とともに、実現に向けた調整を行っていきたいというふうに思っております。現在は大阪府が中心になって、近隣市を調整していただきたいということで、大阪府に向けて働きかけを行っているというところでございます。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

豊能町さんの考える考えが、どんどんよいほうに向かっていくと、私はうれしく思います。やはり、もう十分に便利ではないかと言われてた時代より、今のようにお答えいただけるようになったので、私は本当にうれしく思っております。やはり皆さん、今は車を運転されておりますが、高齢化は避けられません。いずれは免許を返上しないといけない日も、私にもやってきます。それまでにバス体系を整えたいし、それま

でに、やはり若い人をもっと呼び込めるように、そのネックとなるのが、いつも申してますようにバス体系であると、私は思っています。このような崩落もありますし、本当に箕面グリーンロードという便利なものを利用しないことはないと思うんですね。長期的展望に立って考えると、この中にも書いてあるんですけども、ぜひ長期的と言わずに、今すぐにでも取り組んでいただきたい。今取り組もうとされているんですけど、もっと強力に進めていただきたいと思います。そして今、崩落のために迂回の臨時ダイヤというのが出ておまして、これによりますと、希望ヶ丘を出て千里中央に行くのに、何と1時間12分かかるといふ現状になっております。以前は50分かかっていました。なので22分延長と。そして帰ってくる時間を合わせますと、1日のうちの44分を、今まで使ってた通勤・通学の時間よりも長く使っているという現状があります。なので、私が思うのは、箕面グリーンロードを通して千里中央まで送れとは言いません。中止々呂美まで、せめて朝2便ぐらい、今すぐバスを動かしていただけないかと思っております。今、実験中の東西バスというのは、ダイヤが午前8時からであります。なので、それまでの時間、朝、帰りといいますと、やっぱり皆さんの通勤時間・通学時間がばらばらになるので、人は集まらないかもしれません。朝だけでもいいので、午前8時までの時間を、2便だけでも中止々呂美へバスを出していただけないかなと思います。そうすることによって、今1時間12分かかっている通勤・通学時間を、より短縮できると私は思うので、ぜひ早急に進めていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。これについて、どのような考えを持たれますでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

土砂崩落の事故によります迂回のダイヤのことでございます。実際、ダイヤ、あしたからと聞いておりますけれども、早目に希望ヶ丘を出て、千里中央に着く時間は同じ時間に着きたいというふうに、阪急バスからは聞いております。

今、御提案の中止々呂美までというような、そういう迂回路線はできないかということでございますけれども、やっぱりこれは茨木のほうからもお客さん乗っておられますし、箕面からも乗っておられるというようなこともございますので、そのグリーンロードを経由するということは無理でしょうし、中止々呂美までのピストンというような御提案だったかと思っておりますけれども、それにつきましても阪急バス、経費もかかるというようなこともあるでしょうし、そういう提案したことはございませんけれども、そういう声があったということは阪急バスにも伝えていきたいと思っております。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

私が言っているのは、今、既存しているバスをそちらのほうに走らせてほしいと言っているのではなく、あすから動く臨時ダイヤはそのままで、そのほかに朝2便でいいので、町の車、今だけ、崩落しているときだけでも、まずは朝2便でも中止々呂美に走らせていただけないかということをお願いしているのでございます。今、早急にその答えを求めるのは早急過ぎるかもしれませんが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

今、初めての御提案、聞いたところでございますので、今後検討する必要があるのかどうか、ちょっとわからないですけども、ちょっと、初めて聞いたということで、事前にちょっと相談してもらってたら、内部でもちょっと話できたのかなと思っております、申しわけございません、ちょっと今お答えすることはできません。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

今の現状がありまして、どのように対処していくかというのが、町のよさを売るところであります、町長。よくお考えいただいて、対処していただきたいと思っております。お願いします。どう思われますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

おはようございます。

今の井川議員の御提案ですけれども、今、聞かせていただきましたので、そのあたりも、道路の復旧等の時間もありますし、急にということもなかなか難しい面もありますが、そういった意見があったということも聞かせていただいて、中では検討はさせていただきますと思います。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

どうか前向きにというか、ぜひ取り組んでいただきたい問題ですので、今本当に急に言ったことなんですけれども、ぜひ本当にしっかり考えていただきたい、そして実行していただきたいと思っております。どのように対処して、どのように対処したかという

ところがやっぱり魅力あるまちをつくる、そしてまた、この町長さんやってくれるわと、みんな思うんです。期待してますので、よろしく願いいたします。

では、次の問題です。光風台駅前エスカレーターの更新について、今の進捗状況をお知らせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

現在、平成25年度の予算におきまして、基本設計の予算を計上して、それによりまして業者に委託いたしております。この結果はまだ出ておりませんが、3月の中旬ごろに完了しまして、出てくる見込みでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

計画を着々と進めていただいていると理解いたしましたので、次の問題へと移らせていただきます。

福祉施策についてでございます。

介護保険サービスの7段階のうち軽度者を対象にした要支援の1・2が介護保険から市町村事業に移行すると聞いていますが、今までよりサービスが低下するのではないかと、費用の増加があるのではないかと、さらには、その市町村の規模によりましてサービスに差が出るのではないかと懸念されるところであります。

さて、我が町としてどう対応しようと考えているのか、お答えください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

まず、1点目でございますが、先ほど、介護保険の事業から外されるという発言がございましたが、それは正確ではございません。あくまでも介護保険事業の中にあると、その中の支援事業に、先ほど申された要支援1、要支援2のデイとヘルパーが地域支援事業のほうに移行される、こういうことでございます。

町としてどうするかと申されることでございますが、今までどおりですけれども、私どもは介護保険事業計画にのっとり、国や府、そして連携のもとに、今後もその課題に対応するようにしてまいります。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

その対象者の人数とか、またそのサービスを提供できる人数をどのように把握されているのかをお伺いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

短期的には、先ほど申し上げた介護認定、先ほど申し上げておりませんが、介護認定の申請に基づいて把握いたします。その人数は、平成25年12月末現在でございますが、要支援1・2は377人、要介護1から5は760人となっております。また、先ほど申し上げた要支援1・2の地域支援事業への移行でございますが、それは第6期の介護保険事業計画にのっとり進められるものでございますので、第6期の事業計画自身は推計値でもって一応いたします。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

今、一つ抜けられたのは、そのサービスを提供できる人数ですね。どのような団体があって、どのように把握されているのかお聞かせ願います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

実は、先ほどの議員の御質問は、非常に重い課題だと考えております。今後、豊能町は高齢者がふえていく。しかしながら、それを支える若人が減っていくということになろうと思います。また、財政的にも非常に厳しい、介護保険の中とはいえ、非常に厳しくなるとおられます。なので、それにつきましては把握するというよりは、それは課題として受けとめて、今後、例えばNPO法人であるとか、シルバー人材であるとか、民間事業者であるとかを総合的に、育成とまでは言いませんけれども、そのような事業者の掘り起こしをしていく必要が、同時に進めていく、そういうことが必要であると思われま

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

井川佳子議員。

○5番（井川佳子君）

本当に、一朝一夕にいくものではありません。ニーズがふえるのをどう対処していくかというところに重い問題があるというのもよく思っているところであります。

あと21秒になりました。私の質問、これで終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（竹谷 勝君）

以上で、豊鳴クラブの一般質問を終わ

ります。

次に、無所属の会の一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて40分とします。

福岡邦彬議員を指名いたします。

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

無所属の会、福岡邦彬でございます。一般質問を行います。

まず初めに、昨日、この議会の初めに、町長から町政運営方針が示されました。行政は継続して町政の運営に当たるという視点で、昨年あるいは一昨年の町長の就任、所信表明、運営方針と比較してお聞きしたいと思いますが、昨年と比較して全体的な感想を述べますと、昨年の成果とは関係なく、同じ文章がずらずらと、内容のことが書かれているというのが率直な感想でございます。心のこもった住民サービス、節約意識で経費の削減、現状打破の等々、みんなが楽しい効率的な職場環境、昨年はこの四つのスローガンを掲げ、あるいは一昨年の所信表明でも同じような掲げて、多少は、非常に住民に寄り添った話と、私は考えておりました。しかし、今回は財政再建健全化プログラムに沿った柱として、人件費の削減、事務見直しの統廃合、民間委託や協働の推進、歳入の確保と受益者負担の見直しに変更されております。全て、住民サービスも含めて、財政健全化プログラムの中に押し込めたというような形でございます。先ほど申しましたように、昨年あるいは所信表明の中には多少夢がありましたが、今回は財政再建健全化プログラムに閉じ込めたために、住民負担が中心となっております。さらに昨年と違うのは、なぜかわかりませんがウエルネスウオーキング、1日1万歩歩き運動、この運営方針の中に三つもこの話が出てまいります。全部コン

セプトが違います。健康づくりの推進、健康寿命の延伸に寄与します、住民の皆様が健康で生きがいを持ち、豊かな生活を送ることにより生活習慣環境や介護予防につながる、このような形で三つも出てまいります。そして、この取り組み方の進め方として、歩道、公園、遊歩道の整備を行い、順次行ってまいります。この中に、住民サービスの根本観であるバリアフリー、弱者、あるいは高齢者に対する姿勢は全く入っておりません。これでいいのだろうか。私は思って、町政運営方針を見させていただきました。

そして、相変わらず不動産屋の情報の発信と、そしてイメージキャラクターにお金をつぎ込む。さらに、自己満足か知りませんが、知名度や人気は少しずつ定着しておりますって、どこを出して言ってるかわかりません。自己満足の、本来の町政、住民サービスからより遠い位置にあると、そのような施策が多く出てまいります。到底、豊能町に魅力とか、定住化施策に結びついているとは全く考えられません。

さらに、2月28日に、財政再建健全化推進プランを発表されましたが、当初、平成22年に発表された財政再建計画は、非常にいいことが書いておりました。その計画の基本的な考えは、現在の住民サービスが続くことを前提と書かれておりました。しかしながら、今回は、先ほど申したように、全て健全化プログラムで、もう少し言いますと、増収対策等々、ごみ代の値上げ、手数料値上げ、駐車場の有料化、永寿荘の閉鎖、さらには消防ということについて民営化という話も出てまいりました。図書館の指定管理もそうです。私はたびたび言いますが、いわゆる民間委託をするにしても、住民サービスの変わる可能性がある施策を慎重にせよというのが、私の根本的な主張

でございます。消防が民営化されたら、今、公務員に与えられた労働3権、スト権は今、公務員にはありませんが、民間にすればスト権も与えられます。本当にこんなこといいんでしょうか。おわかりになりますかね。これは大きな問題です。この問題については、これからしばらくは、私は追求させていただきますが、この、さらに中長期的に教育の問題も民営化、あるいは指定管理か知りませんが、やると書いてます。消防にしても教育にしても、財政健全化プログラムの中で考えるのではなく、豊能町の将来のために考えるべきではないでしょうか。少なくとも消防を民営化だけでなく民営化ないし一部事務組合と書いています。一部事務組合にしろ、あるいは広域行政にしろ、今以上にお金がかかることはたしかです。それを無理して財政健全化プログラムに入れるからおかしくなるんです。教育もそうです。今ある幼稚園等々については、公立だけでなく、新しい民間の幼稚園あるいはこども園ができないかと、そういつて中長期的な模索するのが、本来は町の責任ではないでしょうか。そのような意味を込めて、私はこれから一般質問させていただきます。順不同ではございますが、5番目からいきます。ときわ台のバリアフリー化について。

今回の町政運営方針では、ときわ台のバリアフリー化について、町長の公約でもありますが、こんだけしか書いてません。バリアフリー化に向けた取り組みを推進します、これだけです。1年5カ月もかかって公約はこれだけに矮小化されるのは初めてです。具体的な進捗状況をお聞きします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

ときわ台のバリアフリー化の件でござい

ます。ときわ台のバリアフリー化につきましては、現在策定中の地域公共交通基本構想の案におきましても、短期的に取り組むということにしておりまして、ときわ台駅の周辺の整備もあわせて行うということとしております。当然、能勢電鉄との協議も必要ということになりますけれども、この基本構想に沿った形で町の施策としても整備をしていきたいというふうに思っております。この短期的な構想といいますのは、一、二年ということも、そういう位置づけでやっておりますので、能勢電鉄との協議を急いでいるというところでございます。よろしくお願いたします。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

私が委員長をしている交通特別委員会でもこの話が、すぐれて早急にやりたいと思っております。しかし、町が、町長の公約であるときわ台バリアフリー化について、先ほど申したような形で、具体的な形で何も見えない。これまでも勉強会を開いた、能勢電鉄と勉強会を開いた等々あっても、もう少し具体的な形に変えて、所信表明に入れていただきたいと、私は思いますけど、これについて町長いかがですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

今、能勢電鉄との勉強会等、まだやっているところでございまして、今現状では、今の表現ということでやらせていただいております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

今の表現ということは、何もしないということではないですけど、向けた取り組みを推進します、これだけですね。内田部長、ちょっとあなた、いき過ぎた答えじゃないですか。本当のことを言ってくださいよ、二人とも。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

能勢電鉄との勉強会のことでございますけれども、能勢電鉄との勉強会においては、駅のバリアフリーのこともそうですが、先ほども言いましたが、駅の周辺整備とともに、沿線全体の活性化ということも話しているところでございます。能勢電鉄のほうでは大学の先生とも相談なさっているようで、町にもその先生来ていただいた勉強会もやりましたし、具体的に言いますと温浴施設とかの集客できる方策、これらについても意見を交換したりしておりますし、駅の利用促進施策というものも、フリートックのような形で進めてきたということでございます。

今後はこれらを、今、議員もおっしゃったように、より具体化するということで、図面など青写真を書いていくという段階に、今、入っているというところでございます。また同時に、バリアフリー化に当たっては国の補助金も活用していくということで、そちらの検討も進めているというところでございます。よろしくお願いたします。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

ぜひとも真剣に取り組んでいただきたい。同時に議会も協力しますので、これについてはともにやりましょう。

次に、人口対策については、後の議員がこれについて詳しくやられるようなことを、この通告に書いてありますので飛ばします。これは後ろからわからんと聞いてますけど、これは極めて豊能町にとって大事なものです。だから、不動産屋みたいなことでチラシを、あっちへ置いたりこっちへ置いたりしてるような形じゃなく、本当に真剣に取り組みたいと思いますので、継続、もし後ろの人がなければ継続的にやらせていただきます。

次に、道路標識と町内の安心・安全対策について。

国道423号線に、金石橋から川尻に入る両側に、温度計が設置されています。この間の雪のときも、非常に私は、この役場に来るときに役に立ちました。そしてやはり今、ふるさといふところから余野の交差点までは相当凍結しておったというような形もわかります。しかし町内に相当そういう箇所があります、坂道もありますので、聞くところによると新光風台の小学校の前には、相当凍結して単車が転んだりする、いろいろな等々ああいう標識があれば、非常に安心・安全に役に立つのではないかということをおもっています。例えば先ほど申した新光風台、小学校の曲がり角や、付近や、吉川保育所の付近等々に、町道は、いわゆる温度計ですね、必要だと思われませんが、これについていかがでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

大阪府の管理道路に設置されておりますのは、名称が道路情報板ということで、豊能町内には5カ所設置されております。この装置は府が管理されている道路で異常気

象等が発生した場合に、ドライバーにいち早く道路の規制をお知らせするためのものがございます。あれば便利だとは思いますが、情報板20基当たりで設置費用が1億3,000万円かかりまして、1基当たり約650万円かかります。そしてそれに管理費用がかかり、また電気代、それから通信費用がかかりますので、町にとりましては余りにも高額過ぎまして、設置が非常に難しいかなと考えております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

そういうお金は豊能町にはないと思いますので、私の主張は却下します。

次に、地方自治についてお聞きします。

地方自治法第16条には、豊能町の議会の議決があった日から3日以内に町に送付する。そして、それを受けた町は20日以内に公布ただし、再議と言うという問題ありますが、これを除いてとなっております。これについて町長は、二元代表制の議会、例えば町には執行権を、議会には議決権を与えております。予算について、編成権、提案権、執行権は町に帰属します。で、議会が議決という形になると思います。だから先ほど申したように、3日以内に町に送付し、それを受けたら20日以内に公布するという形について、町長はどのように理解されておりますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

基本的にはそういったことで進めたいとは思っております。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

私、議長ちょっと考えてください。少なくとも私は、地方自治法第16条ですよ。そのまま言ってるんですよ。基本的にということありますか。ほんまに真面目ですか。僕、第16条をそのまま読んでるんですよ。議決権と執行権で言ってるんですよ。基本的に、ほかにありますか。言うてください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

条文にはそう書いております。ただ、私、基本的にはと申しましたのは、やはり執行に当たってはそのあたり慎重に扱いたいというような案件もある場合は、それは考慮してやってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

いみじくも言われましたので、言います。12月議会で、希望ヶ丘自治会館の補正予算が通りました。1,000万円です。そして議会は、これについて承認しました。しかしながら町長は、旧自治会館を潰さなければ執行しないと、自治会館の取り壊しをしなきゃ執行しないと、この問題については、その問題と提案した町長並びに議決した議会、そしてそれを受けた町長、議決して受けた議長から送付されて、田中町長に送付されたら、直ちに執行に移さなければならないのに、なぜ今先ほどの回答になるんですか。明らかに第16条違反じゃないですか。お答えください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

やはり私は、執行に当たりましては、考慮することは考慮して、私は執行してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

それが法律違反と言っているんです。なぜ執行するの、当然ですよ。公序良俗に反する問題ならば当然わかりますよ。何ら瑕疵がないじゃないですか。瑕疵があれば、当然あなたの判断正しいですよ、執行するについては。しかし、議会の議決が、あなたが提案して、議会の議決が通って、なぜそういう話になるんですか。お答えください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

こちらにつきましては、やはり予算の執行というのは非常に重要な話でございます。撤去につきましても、これは以前からお話はさせていただいたということもございます。そういったこともありまして、私が総合的に判断させていただきまして、今回の執行になったということでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

基本わかってないじゃないですか。私は、地方自治法第16条に基づいてお話ししてるんです。具体的にどうのこうのと約束が

あつたと、それはまた事実関係違うでしょう。何回もその話はしたでしょう。この問題と、希望ヶ丘自治会館ができてから話し合いしましょうということになっておったんじゃないですか。内田部長、教えてください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

希望ヶ丘の旧の集会場の解体については、今、議員がおっしゃったとおりでございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

町長、そうですよ。何ぼあなたが、どっかでフライングした、それは前提条件になりますと言っても、法律でそうになってないんです。おわかりになりませんか。あなたの権限じゃないですよ。法律の権限ですよ。

日本国憲法第93条、地方公共団体には、法律の定めるところにより、その議決機関として議会を設置すると定めて、議会の議決権というのは憲法で保障されているんです。それすらを私の権限である判断するんですか。お答えください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

まず、執行につきましては、先ごろ、こちら公布の手続はさせていただいております。ただ、時間については延びたということについてはそういった事実になっておりますが、議決いただいたことについては、現在、交付決定はしております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

先ほど、私、申したでしょう。20日ということが法律で決まってるんだと。それをやってないでしょう、あなたは。しかも、私は聞いた話ですよ。これはあかんかったら否定してくださいよ。あなたは、つい最近、わずか1週間ほど前、その紙を約束せい、約束せいというて、何時間かやったん違いますか。これは事実ですかどうか。お聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

約束せいというか、自治会の方とはお話しさせていただきました。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

質問に教えてくださいよ。長時間にわたったのは、書く、書かんじゃなかったんですかと聞いてるんです。あなた、書けとおっしゃったんでしょう。違いますか。文章にきなさいとおっしゃったでしょう。この事実だけ聞いてます。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

覚書は、できたら交わしたいという話は申しました。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

私は、何度も言いますけど、憲法や地方自治法まで持ち出して、町の権限を逸脱してると言ってるんですよ。法律を守りなさいよ。行政というのは継続ですよ。私はあえて、何度も何度も、先ほどの前提で言いましたけど、この財政再建プログラムの25項目でも、途中で変更するときにはきちんとした説明責任が要るんですよ。それが行政の継続という問題なんですよ。ユーベルホールの問題も、去年、ちょうど1年前ですよ。あなたは民意だということで、1億2,000万円というお金を3年間に分けて、プロセスは知ってますけど言いませんわ。分けたけど、今回は外してるじゃないですか。何ですかというようなこと、私は言いたかったけど、あえてこういうような形で言えばあなたは傷つくと思って我慢してたんですよ。しかし今の法律の話でも簡単に変えてまうってどういうことですか。執行できなければ執行できないように、自治会に瑕疵があるというような形で言うならば、僕はわかりますよ。しかし、書く、書かんとかそんなことを、法律を無視してやったらあかんと言ってるだけです。もう一遍お答えください。真剣に。あなたが今、置かれている立場に踏まえて、法律、憲法や地方自治法をどう考えてるんですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

基本的には守るべきものだとは思っておりますが、今回は私の判断でそうさせていただきました。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

議長、これ基本的に守るって、普通あります。こんな不誠実な答弁ありますか。一遍休憩してください。

○議長（竹谷 勝君）

暫時休憩します。再開は放送をもってお知らせいたします。

（午前10時38分 休憩）

（午前11時05分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

まず、私の判断で、2カ月、執行をとめておりました。それと、私も不勉強でしたので、地方自治法を再度確認させていただきました。先ほどの第16条の規定というのは、これ条例の制定・改廃の議決があったときは3日以内に送付、20日以内に公布ということで、こちらの案件は、この地方自治法には当てはまらないと私は判断しております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

じゃあ、判断してるという、法律の話してますからね。判断した、どう条項に基づいて判断されてるんですか。お答えください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

まずは、地方自治法上、そういった規定

はないということですので、私、まず議決していただきました。ですので、執行はそれを受けて、期間は私の判断で延びましたけれども、最終的に今、執行させていただいて、執行と申しますか、交付決定させていただいて交付をしたというところでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

第219条はどうですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

こちらにつきましても、3日以内に町に送付。これ住民に公表ということで、住民情報コーナーのほうに、これは直ちに置いておりますし、あとは広報「とよの」でも、主要なものにつきましては公表しております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

極めて一般的とおっしゃいました。私は、町長が提案して、最高議決機関である議会が議決して、そして豊能町長に3日以内に送付しています。断る理由って何があったんですか。私の判断でって、まさにそのことを言ってるんですよ、私は。あなたの判断で法律を動かせるんですか。お答えくださいな。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

何度も申しますけれども、地方自治法上にはそういった規定はございませんので、私は法律を犯したとは思っておりません。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

地方自治法の第16条の、どこが犯していないんですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

まず、地方自治法、そうしましたら第16条を読み上げさせていただきます。

「普通地方公共団体の議会の議長は、条例の制定又は改廃の議決があったときは、その日から三日以内にこれを当該普通地方公共団体の長に送付しなければならない。」2項で、「普通地方公共団体の長は、前項の規定により条例の送付を受けた場合は、その日から二十日以内にこれを公布しなければならない。」ということで、予算ということはこれには書いておりません、というふうに私は思っております。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

第219条には書いてるんじゃないですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

第219条も読ませていただきます。

「普通地方公共団体の議会の議長は、予

算を定める議決があったときは、その日から三日以内にこれを当該普通地方公共団体の長に送付しなければならない。」「普通地方公共団体の長は、前項の規定により予算の送付を受けた場合において、再議その他の措置を講ずる必要がないと認めるときは、直ちに、その要領を住民に公表しなければならない。」と。ただ、こちらにつきましても、これまでで行きますと、情報コーナーに置いておりますし、後に広報「とよの」のほうで臨時の話ということは載せているということでございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

へりくつ言うたらあかんで。あなたが提案して、そして議決していると。要領要綱には書いてるでしょう、あんたたちの中で。僕はあえて、ずっと黙ってますよ。私は当然この問題については条例という、大きな予算と思ってますから、補正予算と思ってますからそう思ってますよ。第219条もそうですよ。しかし、町の要領要綱には、どこに金は出さないと書いてますか。そのことを、あなた肝に銘じてますか。そういう、もし仮に町長の判断でこの議決の問題、行ったり来たりできんのやったら、そういう要綱に書いてるんですか。そのことを、あんた反省しないのか。自分が出して、議決して、そしてあなたが全員協議会の中で誰かの質問に対して、この問題については当然、古い自治会館の取り壊しを前提としますと、あなたのフライングによってこの話が出たんじゃないですか。そして議員が、これでは豊能町やられっ放しになるから、付帯決議を出してこれをとめようと思いました。しかし私たち、私は、そんな問題ではなし、これと問題はリンクしないんだと、当然こういう第16条、第219条によっ

てあなたは執行すると思っておった。後で聞くとところによると、付帯決議が議決されたのは、私がこのような発言したからということも聞きました。そんなに思い上がった町長おるかということ、私はあえて問うてるんです。そのことを言いませんでした。速やかに、あなたが執行をおくらせた理由について、この2月20日ぐらいに住民と皆さんと会うて、渋々、今さっき言った書類のやりとりせいとかするとかいう形で決着したのは知ってます。その中で、そういうことは、少なくとも言葉であらわすときには、執行をちゃんと決めましたので、だから、この問題について非常に問題あったけど、決めましたので、という形で言えば済む話ですよ、こんな長いことやらんでも。別に法律相談ではないけど、法律というものをあなたが基本的に守るか守らんから始めた問題ですよ、これ。再度お答えください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

こちらにつきましては、議会で議決いただいて、現在交付決定を打ってるということで、私は法律違反を犯しているということではないと思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

そうしたらなぜ2カ月間延ばしたんですか。原課があなたに、あるいは総務部長、副町長も、判こを押したやつ持っていったんでしょう。あなたは拒否したんでしょう。なぜですかと聞いているんですわ。恐らく副町長も、悪いけど、総務部長も、あんたに

押しなさいといったはずや。それは当然、こういう法律に基づいて執行する、あなたには権限があるから。それすら拒否したんでしょう、2カ月おくらせたんでしょう。それをこの間言うてやっています、こんな開き直りってありますか。もう一遍お答えください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

私は、今、交付決定で執行しておりますので、法律違反を犯しているというふうには、私は認識しておりません。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

要綱とかそんなのは読まれなかったんですか。要領要綱、これについてお答えください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

こちらにつきましては、やはり当初予算でも同じですけれども、予算が決まったからといってすぐに執行するわけでもないので、私はそれについては特に、その要綱規定の中では、そういった日にちを定めてということはないというふうに私は理解をしております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

これが当初予算ならば、1年間かけてい

ろいろやるんですよ。補正予算ですよ、12月で。本来ならば各議員からもお話があったように、自治会の補助金等々は当初予算でやる問題ですよ。そしてその年の前年の予算にも、この希望ヶ丘自治会館の1,000万円は組み込まれました。ある理由で、長くなりますが、理由で、それは流れました。そしてやっと希望ヶ丘自治会館は建設するという形になって、そして補正予算組んだん違いますか。この経緯御存じでしょう。それを私は、3月、もうちゃんと手続きしましたって、こんな話じゃないでしょう。できるだけ1年間でやる問題と、補正予算を組んで緊急な問題と、全く違う話じゃないですか。おわかりになりますかね、私の言ってるのが。もう既に建築始まっておったんですよ、希望ヶ丘自治会館は、議決した日には。それを、まあ不思議とようそんだけ申し開きしますな、ほんま。

最後にします、根負けしますわ。もう一回だけお答えください。

（発言する者あり）

○11番（福岡邦彬君）

もう負けますわ。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

議会の議決を受けて今、先日、これは、私の判断で2カ月は延ばしましたがけれども、今既に公布決定を打ちましたというところでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

最後にしますけど、議決を受けて執行するのは当たり前の話じゃないか。それを何

で2カ月延ばしたかって聞いてるんや。しかも補正予算で上げたにも。それをあえて答えないというのは、あんたほんまに行政のプロを自認してるのか。選挙では行政のプロという形で、この豊能町の町長に通ったんじゃないですか。本当に思いますわ。

これでもう、根負けしました。次に、地方自治、議会と国会の、国ですね、議決権の違いについてはどのように考えていますかという話をしようと思ったんですけど、もうあほらしなってやめます。

次にダイオキシンの問題、1分ですが。

国崎での処理を依頼したと、地元の理解を得られたとの報道があり、全員協議会でも言明されましたが、国崎周辺の地元住民は、地元の理解も得られなかったという発言に怒っています。理由は、地元は何のアクションがないままに、あたかも地元住民が反対しているような流布、説明をされていますからです。地元住民に対してどのような行動をされたか、具体的にお願ひしたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

こちらにつきましては、猪名川上流広域ごみ処理施設組合の管理者である川西市長には処理をお願いしたということは、経緯がございますけれども、私は特に地元へ直接お願いしたということは申しておりません。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

福岡邦彬議員。

○11番（福岡邦彬君）

時間とめていただけんかね。ちゃんと、2月25日の全員協議会で、あなたは文書

で私らにくれてるんじゃないですか。1、2、3、によって地元住民の得られないと書いてるんじゃないですか。これは否定されるんですか。お答えください。時間内で。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

この国崎について、私はそういう認識ではなくて、国崎クリーンセンターというのは、もともと、御存じのように、あれを建設した当初は、地元と交渉する中で、これはそこでダイオキシン、豊能郡のダイオキシンは持ち込まない、処理をしないというような前提で話が進んでいたというふうに私は理解しています。ただ、私としては川西市長にはお願いしましたけれども、地元のほうにも入ったことはないですし、そういったふうに、もし誤解を受け取られる表現となっていたのであれば、謝ります。失礼します。

○11番（福岡邦彬君）

無所属の会、終わります。

○議長（竹谷 勝君）

以上で、無所属の会の一般質問を終わります。

次に、イノベーションとよのの一般質問を行います。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて120分とします。

橋本謙司議員を指名いたします。

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

それでは、4番、イノベーションとよのの橋本です。理事者の皆さんにはわかりやすい、誠意ある答弁をよろしくお願ひしたいと思います。

早速ですが、通告書に従って質問をさせ

ていただきます。

まずは、光風台駅前の移動手段の確保についてでございます。これまで、光風台駅前の移動手段については、9月議会、12月議会と質問をさせていただきましたが、田中町長は依然と、エスカレーター更新する、検証はしないというような強い意向ですので、エスカレーター更新について助言できるのは、今回が最後の議会になるかもわかりませんので、しっかりとただしたいと思います。どうか責任を持った答弁をお願いしたいと思います。

まず最初に、今年度、エスカレーター更新に向けた基本設計の費用140万円が計上されました。これについて、今現状の進捗状況、先ほど井川議員の答弁には、3月中旬ぐらいまでかかりますという答弁がありましたけれども、今回の議会で、来年度実施設計の費用が計上されました。このあたりについて、予算審議までに本来そのような材料は出しておくべきだと思いますけれども、なぜここまで延びるのかお聞きします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

契約期間が3月17日までに変更させていただきました。その中で非破壊検査等の部分で検査をふやしました。現在のところ、先月、2月24日でございますが、そのときに、シュミットハンマー等でコンクリートの強度等を検査いたしまして、その段階におきましては210キロ以上の強度があるということが出ておまして、コンクリートにつきましては強度はあるというふうなことで答えは出ておりますが、あと、鉄筋探査とか、そういう試験いろいろやって

おまして、それについての、今、解析結果等をまとめておりますので、それが17日までには出てまいるといことでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

これ本当に、僕、行政の能力にがっかりしましたよ。今おっしゃったように、3月17日までに変更した。これ、我々の会派から、鉄筋の調査ぐらいやってんねやろなということを受けてやられたんじゃないんですか。その辺お答えください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

今、御指摘を受けましたように、その部分で変更させていただいて、委託をしたものと思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

まだ、こうやって言うたことに対してミス認めてやる、それはええことかなと思えますけど、やっぱりこれ、そんなことでほんまに大丈夫なんかなと。今おっしゃったように、シュミットハンマーでの強度の検査、210キロ以上ある。僕も知識薄いんですけど、ネット等で調べると、約65年の耐久あるということですね。多分今、一般的に言われているのは、大体コンクリートの寿命は50年と言われてます。その中で今回、ほぼ平成2年から今、24年がたっている。今後、田中町長おっしゃるように、住民の強い希望によって、あなたの公約に掲げたエスカレーターの更新をされる。

これまた25年後、次やる。多分このときは、次多分このコンクリートも、ある程度の補強等々もしていかなければならないと思うんですね。それでほんまに大丈夫かなかなと。それとつけ加えて、先ほど申し上げた、行政がその鉄筋の有無、コンクリートの強度、その調査もすべきかどうかというところがまともに判断されていないというふうなことも含めると、非常に、これはこの件だけじゃなくて、さまざまな件で、ほんまに大丈夫かなというふうには感じています。これについては、もうそれ以上は追求しませんけども、やはりそこら、当然、今回3月議会で実施設計の費用出してきて。当然そこには、ある程度、基本設計の結果というのが提示されるというのが本来のあるべき姿だと思いますけど、そのあたりはどう考えてます。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

今回、平成26年度で予算を上げさせていただいたものにつきましては、エスカレーターの屋根部分の設計等を考えておりました。今回、平成25年度に出しております概略の設計部分とはダブリませんので、別立てでしたので、その結果を待って予算を上げるということではなしに、違うところですので上げさせていただいたということでございます。よろしく願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

いやこれ、屋根の設計、わかりますよ。ただ、さっきおっしゃったように工期変更して、わざわざ基礎の確認までしたんでしょう。当然その確認の結果をもって、これ

が逆に莫大な金がかかるということになったら、当然エスカレーターはできへんということになりますよね。本来そこの一つの重要なファクターじゃないんですかということ、僕は聞いてるんですよ。当然それを受けて、今後の最終的な実施設計に入っていくというべきやと思うんですよね。これは別に、これは実施設計の予算がつく、つかへん、それもわからへんし、仮に予算がついたとしてもどこで執行されるか、またその断面でやっていくべきなのかもわかりませんが、本来はそういうような進め方を、やっぱりしっかりとやってもらいべきやと思う。もしかしたら、この予算特別委員会でもそういうような資料を提示せいということになるかもわかりません。その辺はしっかりと肝に銘じて、ピッチ上げてやるようお願いしたいと思います。

次に、9月議会で、12月議会でも申し上げました。特に9月議会で私が、エレベーター、エスカレーターのコスト検証をすべきじゃないかということをお願いした。それに対して町長は明言を避けられた。しかし副町長は、行政の事務執行上必要な手続ですというふうに申された。これに対して田中町長は、依然、それはする必要ないと多分思っておられる。これについて、通告書にも出してますけども、エスカレーター、エレベーターのライフサイクルのコスト差について、田中町長は検討会議でしっかりと議論されたと、その結果を受けてエスカレーターで問題ないんだというふうにおっしゃられてますが、そのあたり、ライフサイクルのコスト差がどの程度あるのかお聞きします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長（石田 望君）

お答えいたします。

エスカレーターとエレベーターのライフサイクルコストにつきましては、正確なイニシャルコストがなく、精度の高いものはお示しがちょっとできないんですけれども、今回お示しいたしますのは、代替案検討委員会で出したものになりますが、それでお答えさせていただきたいと思います。

エスカレーターのイニシャルコストとしましては、1億2,600万円、年間のランニングコスト1,050万円。エレベーターのイニシャルコスト1億6,200万円、年間のランニングコスト370万円としますと、エスカレーター25年間で3億3,850万円、年間にしますと1,554万円となります。それからエレベーターにつきましては25年間で2億5,450万円、年間で1,018万円となります。この場合、ランニングコスト差は年間で約500万円となります。なお、エスカレーターは11人乗りということで計算をさせていただいたものでございます。

以上でございます。

(発言する者あり)

○建設環境部長(石田 望君)

済みません、間違えました。エスカレーターじゃなくてエレベーターが11人乗りでございます。

以上でございます。

○議長(竹谷 勝君)

橋本謙司議員。

○4番(橋本謙司君)

今、25年のコスト差、ざっくり言うと、メモがあれでしたけど、1億数千万円。ただこれは、次の25年後の改修というのは見込んでないと思うんですよね。あとこれ人件費も、もともと代替案検討会議のやつでは監視人件費を除くということになってますけども、この監視人件費を含め、なお

かつ25年後の改修を見込んだときに、どれほどの差になるか。私は、実は前回の12月議会では、勝手に、私個人の算出では3億円程度やということで申し上げた。住民の方からどんな算出根拠やねんと、しっかりとその裏とったんかということも御指摘受けた。そこの差がどれぐらいあるのかということも含めて、私は約3億円ぐらいと思ってますが、最終、監視人件費、なおかつ25年後の改修コストを含めたらどの程度になりますか。

○議長(竹谷 勝君)

答弁を求めます。

石田建設環境部長。

○建設環境部長(石田 望君)

お答えいたします。

今おっしゃっているように、25年と50年で、総支出、電気代とかいろいろなものを総合したものを比較いたしますと、25年で、エスカレーターが3億8,850万円、それからエレベーターが2億5,450万円、差額が1億3,400万円。50年で、エスカレーターが7億7,700万円、それとエレベーターが3億8,700万円、差額が3億9,000万円という計算になっております。

以上でございます。

○議長(竹谷 勝君)

橋本謙司議員。

○4番(橋本謙司君)

私言っているのは50年は余りにも遠いけども、25年後の、25年目に改修をするという前提でいくと、ただ単に、今、先ほど申し上げた3.8億円と2.5億円の1.3億円プラス改修費がかかると思うんですよね。それが大体約1億2,000万円ぐらいの差だと思いますけども、ということを含めると、ざっくりで言うと、2億5,000万円ぐらいは、きっと25年間で差が出る

だろうということだと思っんです。これについては、当然今、冒頭に、部長、つけ加えました。これまだあくまで参考のものですということなので、どこまで精緻かというのは、また今後わかってくるかと思っますが、この2億5,000万円の差、25年、約年間1,000万円です。ということで考えたときに高いか安い、そこについては当然価値観の問題がありますから言っせんけども、やはりこれまで田中町長は検証しないうってきた。今おっしやったように、仮にやると、精緻じゃないけどもということ、こういうようなことで提示されて、この2億5,000万円の差含めて、この辺、田中町長は、この2億5,000万円の差がある。なおかつ、代替案検討委員会である一定の結論が出されたと申されました。その代替案検討会議の中の委員の方々、もしくは新光風台の継続協議委員会の皆さんは、このコスト差があるけども、当然エスカレーターのほうがええんだというふうに言っおられるんですか。お聞きします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

代替案検討会議の中で出された資料をもとに、今の結論が出されているということでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

この中で、報告書ありますけど、ライフサイクルコストの議論なんて、ほとんどされてないじゃないですか。資料はぺらぺらとついてますよ、こういうふう。ついて

るけども、この中で、もともと搬送能力に大きな差があるから、そもそもその議論はされてないんじゃないですか。委員の中からは、そういうコスト比較すべきやということも出されてるけども、どなたがされたか知らんけども、搬送能力の差があるから、もうそこは一蹴されたというふう、僕は認識してますよ。それも受けて、当然町長は、最終、あなたが町長になられた。検討会議の結果を受け、しかも自治会から要望書が出てきた。その要望書に対して、そうやと、エスカレーターでいくんやという裏づけに対しては、この辺のライフサイクルコストも視野に入れて、いや実はライフサイクルコストでは、この資料でもいいですよ。25年で2億5,000万円の差がある。それでも自治会としてはエスカレーターでいいんですねということ言われたんですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

それにつきましては、そういった話はしておりませんが、当時その代替案検討会議の中で、一定いろいろな議論がされて結論が出てきたものだと私は思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

これ、代替案検討会議の中でって、これ人ごとのように言っますけど、行政の職員も入ってるんですよ。その中で議論をすっかりされてきた。それも含めて、ここの、僕自身が思うのは、この2億5,000万円、もともとこの会議の中でもエスカレーター、エレベーターの議論ほとんど、ちょっとだ

けですよ、ぼろぼろとされて、あとのほとんどの大半は、職員の給与が高い、水道代が高い、どうこう、たくさんいろいろな勉強された。それは確かにいいことかもわからへん。けども、こんだけコスト意識を持っていたメンバーさんやのに、その2億5,000万円をどう感じてたかということ言うてるんですよ。そこどうですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

私としましては、そういった議論も含めて一定されていると。それともう一つは、やはりこれ、ここで使われている方、搬送能力、駅で一度に人がおりられるということ考えた場合に、これが現状のものが一番使いやすいというふうな結論に至ってるんだと、私は理解しております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

これ私も、前も何度も申し上げた。そもそも前任の町長が、これはコストからも含めて、財政厳しいから、もう停止すると言われた。その停止ありきでもともとこの会議が始まり、議論され、結論が出されたと思いますよ。そうしてあなたにかわって、あなたは移動手段残す、エスカレーターやるって申し上げてるんでしょう。それに対して本来は、もう一遍その平場で僕は議論すべきだと思うけども、それはせずに更新する、僕は、それは違うんじゃないかと個人的には思ってますよ。多分これは、僕らの孫子の世代では笑われると思う。それはあなたが町長になったから仕方ない。応援した私の責任かもわからん。それはもう反

省はせなあかんし、失敗したなと僕は思ってますよ。やっぱりここらでもう一遍、しっかり考えなあかんと思いますよ。それは後で、最後また結論づけます。

その前に、次に、エスカレーターとエレベーターの優位性、いろいろな、この間、私、メーカーの方々、施工者の方々、各行政におられる職員の人、あと議会の人、いろいろな人と話ししてきました。うちの町の現状を話しすると、やっぱりエレベーターにすべきちゃうかという声が圧倒的に多かった。そこで、今ここに通告させてもってます。エスカレーターとエレベーターの優位性について、今から述べる以下の観点でどのように評価されているか。そこは行政の専門家としてお話をお聞かせいただきたいと思います。

まずは、まちづくりについて、まちづくりの観点で、エスカレーター、エレベーターどちらが優位なのかお聞きします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

まちづくりの観点での評価ということでございますけども、エスカレーター、エレベーターともに、長所と欠点があると思っております。一概にどちらに優位性があるということは言えないのかなというふうに思っておりますが、私の所管であります公共交通といいますか、そういうことでまちづくりということを考えてみますと、公共交通というものは、子どもからお年寄りまで誰もが使えるという施設がよいということは言うまでもないことでございますので、そういう意味ではエレベーターのほうがすぐれているということが言えるというふうに思います。一方で、通勤・通学ということに重点を置いて見てみると、あそこ

のエスカレーターは上りだけですけども、仕事とか勉強でお疲れで帰ってこられた方が、待ち時間なくおうちに帰っていただけるということになると、その点ではエスカレーターのほうに優位性があるということも一方では言えるかなというふうに思っております。

先ほどから出ております、エスカレーターの代替案検討会議、ここにおいては、その後、通勤・通学、この点に重点を置いてエスカレーターという結論を出されたというふうに私は認識をしております。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

次に、高齢者、障害者福祉の観点についてお聞きします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

私は、高齢者、障害者、母子、福祉の福祉行政に携わっておる者でございます。ノーマライゼーション、インクルージョン等から、そういう観点から考えてみますと、エレベーターのほう望ましいと私は考えます。ただ、本事案につきましては、その観点も踏まえた上で総合判断であると、私は受け取っております。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

最後に、防災、安全性の観点でどうか、お聞きします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

西本消防長。

○消防長（西本好美君）

お答えいたします。

消防については、安全性の点からということでございます。データから見ましても、エスカレーター、エレベーター、データを持っておるんですが、エレベーターのほう安全性は高いというふうな認識を、私は持っております。ただ、消防といたしましては、どの施設が設置されようと、やはり不測の事態に緊急時に対応するというところで、職員には日ごろから技能技術の向上ということで、そういう指導をしております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

やっぱりこれ、各担当部長、言いにくいですが、当然。町長がエスカレーターって言ってるのにエスカレーターって言えない。だから当然、今おっしゃるような、うまい答弁ですよ。ただ、私がいろいろな人と接触して聞くと、行政とすれば、今言う通勤・通学者の話、それもありますよ、当然。ただ、行政として投資するんであればやっぱりエレベーターだという声が圧倒的に多い。これは僕は多分普通やと思うし、今、各部長の答弁聞く限りは、二つの質問用意してましたけど、行政職員としては普通の感覚、センスを持っておられるなというふうに、逆に安心はしました。ただそれを受けて、あなた、田中町長は、今、各部署の専門家がこういうようなお答えをされている。あなたも一応、大阪市では24年間やってこられた、それも含めてどのように考えますか。お聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

光風台駅前でありましては、これ一度にたくさんの方がおりられるといったことがありまして、その方たちを待たせることなく運ぶという意味でございまして、また現状と同様のエスカレーターというのが私としてはいいのではないかと判断しております。また一方、光風台駅前エスカレーター代替案検討会議の中でも、多くのさまざまな議論がなされて、最終的にはエスカレーターがいいというような話が出ておりますし、また、各自治会の方からも要望は出るといふうな形で、私としてはエスカレーターがいいというふうに判断しております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

やっぱりこれ、これからの高齢化社会、特に豊能町は、当然町長も認識してるように、高齢化率が相当高い、これからますます高くなっていく。今、新光風台の自治会、継続協議委員会の方がおっしゃっているような、確かに通勤・通学者に配慮する、それはもう大事なことだと思いますよ。けども、これ今、おりられへん、帰りしかない。確かに行き5分と帰りの5分、僕は違うと思うんですよ。ほんまに帰り5分待たれへんかと。本来は行政から、僕はそういうようなことも言いながら、それでもエスカレーターやっていうのであればいいと思いますよ。自分が公約で掲げたからそれがええんや、僕はそれ、絶対あかんと思う。そこはやっぱり振り返りもしながら、反省もしながらやっていくというのが、僕は行政やと思うし、それがでけへんかったら、本当にあと2年半、豊能町はがたがたになりますよ、あなたがおる間。ほとんどのこと

は曲げてきたはずや。このことだけ、何でエスカレーターだけをあなたが曲げないか、僕はよくわからへん。ここはやっぱり、しっかり考えながらやっていくべきやし、僕は行政職員の中でもほんまにエスカレーターでええんかな、多分、心悩んでると思いますよ。けどあなたが言う以上、トップだから仕方ない。今さっきの答弁聞いて、普通の人やったらわかりますよね。彼らに迷惑かけてるな、苦勞かけてるなというふうな思いはありますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

確かに、エスカレーター、エレベーター、いろいろな利点があると、先ほど来もあったように、どちらにもメリット・デメリットはあるというふうなことはあります。ですからそういった認識は皆さんもいろいろ、エスカレーター、エレベーターについては両面があるというふうな認識があったというふうに、私は今、聞いて、そういうふうな形で理解しておりますし、そういったことも含めた中で総合的に判断して、また、これはやはり、使われるのはやはりそのこの住民の方が使われるということでございます。そのこの両自治会の方からも、これはエスカレーターのほうがいいという話もございまして、私自身も、駅、これ特に駅ですので、一度に人がおりられて、一度に使うという意味でいけば、今現在の形態がそのままいいのではないかとこのように判断しております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

これは、見解の相違、思いの相違があるから、仕方ないかもわからへん。僕個人は、もともとはエスカレーター、エレベーター、どっちでもええかなと思ってました。けどやっぱりこのコスト差、あと、やっぱり下りがない、これからの高齢化社会考えると、やっぱりエレベーターのほうがええんちゃうかなと思ってます。ただこれは、最終的には今回のこの町長の思いをとめる、仮に暴走をとめようと思ったら、僕はこれ議会しかないと思ってる。最終的には各議員の良識とかセンスが問われることになると思うけども、予算審議の結果を、僕はしっかり見守りたいなと思ってます。やはりしっかりと町長は投資のバランス等々もやっぱり考えてやらんと、公約第一では絶対あかんと思いますよ。この後また我々の会派からいろいろ質問出ますので、またしっかりとお答えいただきたいなと思います。

時間がちょっとなくなってきましたので、町政運営方針について質問させていただきます。

まず、平成25年度の町政運営方針だとか行政運営に対して、どのような評価・反省をされて、平成26年度の町政運営方針に反映されているのか、まずお聞きします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

平成25年度町政運営方針、この記載のある事業については、評価については、一部できなかつた事業もございますけれども、おおむね達成できたのではないかとというふうに評価します。しかし、事業はおおむね実施できましたけれども、御存じのように町の人口は、平成25年度も、残念ながらまだ減少しているというような事実もござ

います。ですので、引き続き教育、子育ての支援、まちの活性化、安全・安心の確保など、対策を打ちながら、平成26年度の町政運営方針の中で、引き継ぐものは引き継いで、これからも実施してまいりたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

その中で、豊かな自然景観、田園風景が生きるまちづくり、安心・安全のまちづくりというような目標を掲げられてます。平成25年度も顕在化していた残土の問題は、この平成26年度の方針には一切反映されていない。そのあたりはどのようにお考えですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えいたします。

この残土の問題は、非常に大きな問題だというふうに、当然私も認識しております。しかし、議員も御存じのとおり、残土を規制するのは、大阪府が権限である森林法、砂防法で規制することになりまして、豊能町には許可という意味では権限は、残念ながらないということがございます。また、残土自身も、これ建築とか建設活動とかによって発生してくる、そういったもので、どこかで処分しなければいけないという、非常に残念な、こういうこともございます。こういったこともございまして、基本的には権限がこちらにはないということで、これを書き込むという意味では、なかなかそぐわないのではないかと。ただ、だからといって何もしていないというわけではございませんでして、こちらにつきま

しては、これは大阪府の権限ということもございましたので、この平成26年度も、こちら、大阪府に対して、町村長が一緒になって要望はしております。土砂についてということで、一つは大阪府下で統一した搬入土砂に関する環境規制を行う必要があるため、大阪府生活環境の保全等に関する条例、ここに該当する条文に、今現在、努力規定でしか書かれてないので、これを義務規定へ変えてほしいというふうな改正の要望を、1点しております。

もう1点は、大阪府土砂等による土地埋立等の規制に関する条例を制定してくださいといった、こういった2点の要望は、今、この平成26年度もしてきたところでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

これ、本当に情けない。議員やってて、僕自身も情けないと思ってますよ、今回のあの件は。ただ、今おっしゃるように、それは確かに権限というのは大阪府かもわからへん。ただ今回あの事故が起きて、僕もあれ、午後8時前には見に行った。もう人死んでるなと思ってましたよ。けど、今のところはそれが確認されてないということは幸いかなと思ってますが、けどやっぱりそれに関しては、確かに町の情報発信というのは遅過ぎる。いまだにホームページに載せてるのは、確かに府のホームページ、阪急バスのホームページのリンクは載せてる。けども、町から発信してるのは、あそこの通行どめだけです。今の進捗すらわからない。見通しは確かにわからへんかもわからんけども。例えばきょう、晩ある、希望ヶ丘の自治会でやる説明会、あれについても聞くと、自治会でつくって自治会で

まいてる。僕、それでええんかなと思いましたよ。自治会の会長が一生懸命やってはるから、ああいうようなことで回ってるかもわからへんけども、もっとそこは逆に行政でつくって、行政から、悪いけどもまいてもらえませんかぐらいのスタンスで、僕はやるべきちゃうかなと思うし、今回あれ大きな人的被害がなかったからかもしれないけど、実際仮に、あれ、バスが巻き込まれてたってなったときに、この町ほんまにそれ大丈夫かなって思いましたよ。そのあたり、やっぱりもっと、今、副町長一生懸命頑張って、今でもここにも出てこれへんぐらい頑張ってやってくれてはる。やっぱりそこは町長もっと、こういうときだからこそリーダーシップを発揮して、もっとしっかり采配してやる。僕はそれが、町が、職員が、まちが元気になる一つやと思いますよ。あなたがやっぱりしっかりと動く、その行動を見て住民、職員が、さすがやなと、この人のために頑張ろうと思う、それがモチベーションの維持なんですよ。給料も確かに大事、あなたが言った人件費の削減、前回よりも押さえた、それは職員のモチベーションのためやと、僕はそれだけじゃないと思う。給料を仮にキープしたって、今、あなたのような行動では、僕は人ついてこうへんと思う。やっぱりもっと、もっとしっかりリーダーシップを持って、人がついてきてくれる、誰も見放さない、あなたのためやったら死に物狂いで頑張ろうというぐらいの、やっぱり今このときにそれがでけへんかったら、もうないですよ。そのあたり、どう思いますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

確かに必要なことです。私も、現場にも

何度も足を運びましたし、会議等にも出て、積極的にどうしよう、こうしようという話はしてるところでございます。できる範囲でさせていただいていると。今回も非常に申しわけございませんけれども、2人、本当は私と副町長と両方ここの議会で答弁差し上げるところなんですけれども、副町長にお願いして、この今、残土の問題については、議会中ではございますが、まことに申しわけございませんけれども、今、対応しているというところでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

やっぱりこういう問題が起きた。すごい大きなことですよ。いろいろな行政区の人から連絡入る。大丈夫か、大丈夫かと。豊能町出るといったら、ニュースってこんなことばかりなんですよね。ええことでほとんど出えへん。NHKにはぼつぼつと出てますよ。やっぱりその辺を、町長がやっぱりもっと、もっと危機感を持って、今言う大阪府の問題です、要望します、要望してます、それは我々も一緒かもわからへん。けども、府から言われてませんか。豊能町で環境に関する条例つくられたらどうですかと言われてません。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

大阪府からそんな話もございます。それにつきましては当然、今、残土、これは法律でもとまってないというのが今回の事故になったというのがつながっておるんですけれども、そのときに、本当にとめるのが、条例がいいのか、一体どうすればとまるの

かということは、これ真剣にやっぱり考えてやらなければいけないのかなと。条例をつくるということは、確かにそれはつくろうと思えばできますけれども、でもそれがきっちり働かなければ、今回法律がなかなかうまくいかなかったように、同じことになってしまいますので、何が一番これをとめるためには大事なのかということはやはり、今回、大阪府とも話をしながら、これは考えていきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

やっぱりその辺が、府や町やという、そんな縦割り、それは法律上、権限上あるのは十分わかりますよ。けどやっぱり、これ住民の安心・安全、命を守るというのは、町の最低限の責務ですよ。それを、こういう状況が起きた、あの悲惨な状況を見て、これは危ないなど、当然思ったと思いますし、それを受けて、それは府が条例してもらわんととまりませんわ、みたいなことじゃなくて、いや町としてやると、町がやるから府もやれぐらいの勢いでやらんと、とてもやないけど、今あなたの言うてるようなことでは、また同じこと繰り返すな、それでええんかな、そのためには議員としてどうすべきかというのは、僕は常に思ってますけど、その辺どうですか、あれを見て、今そのお答えのような悠長なことではないと思ってます。お聞きします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

ですので、この問題につきましては、本

当に、ずっと長くきて、残念ながら今、今回、崩落したというようなことがございまして、これはやはり、ただ本当に、どこかで建築工事が行われる、建設工事が行われる、残土が発生してくると。その問題はその問題で、どこかでこれは残念ながら処分しなければいけないみたいなことも、こういうことも現実にあると。ただ、そんな中で、今、残念ながらうちの町でこういったことが起こってしまったと。当然これは非常に大きな災害で、これ本当にけが人等なかったというのは不幸中の幸いなんですけれども、これはやはり積極的に取り組む必要が当然あると思っておりますけれども、ただ、先ほどの話に重なるんですけれども、条例をつくったからといってとまるんかどうか。ほんまにとめるためにはどうしていったらええんかというのは、これはやっぱり真剣に考えていかなあかんというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

真剣に考えていただくことを切望しますが、ということは、今まで真剣に考えてこられなかったということですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

こちらにつきましては、当然必要な話だということで、一つは先ほど申しましたように、これは、まずは大阪府のほうに要望したと、そういったことがまず一つあるということで考えて、市町村長会でも一緒になって大阪府に要望しているということがまず1点あります。

また、そのほかにつきましては、当然これは、もっとさらに考えていかなければいけない問題だというのは当然認識しておりますので。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

橋本謙司議員。

○4番（橋本謙司君）

やっぱり今回、僕、これ起きて、いろいろ絡ませてもらいましたけど、一生懸命になってるのは警察、警察署長は一生懸命ですよ。あと消防長。やっぱり人の命を預かってる、それをしっかり検索しなければいけないという、やっぱりそういう使命感というのは多分お持ちやと思うんですよ。やっぱりそれを行政の人らも、当然、今、しっかりと情報把握のために現地に入ってもらてる。それは寒い中御苦労やと思いますけど、やっぱりそこはもっと、もっと、町長含めて、やっぱりそこは死に物狂いでやってほしいと思うし、今ここでやらへんかったら、いつやるんかということやと思いますよ。そこまで言いませんけどね。けど、ほんまに今やらんかったら、この問題というのはあれやし。今までの3回の土砂崩壊があっても車が普通に通されてきた。あれを見たときに、これももしかしてあれ道路さえきれいになったら、そのまままた通すんちゃうかというぐらいの疑問なり、心配も、僕、実は湧いています。当然それは関係各所に、それは絶対あかんと、住民の利便性は損なわれるかもわからんけども、やっぱり安全性を第一にやるべきやということは申し上げてますけども、一議員では全然その力ないんですよ、情けないかな。住民の人には怒られてますよ。議員が悪い、議員が悪いって言われている。確かにそうかもわからへん。けども、僕は今回のこの件を受けて、やっぱり議員個人にはほんまに

力がないな、情けないな、自分自身をほんまに責めてますよ。そこはやっぱり町長も、しっかりとやっぱり、今回もこういうことは二度と起こさんぐらいの強い決意で、ぜひとも行政運営、取り組んでほしいし、しっかりとこれからもやってほしいというふうに思いますので、最後お願いして終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（竹谷 勝君）

この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

（午後0時00分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、永並啓議員を指名いたします。

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

9番・永並啓です。イノベーションとよのの引き続き質問させていただきたいと思っております。

通告に従いまして質問させていただきますけど、町長、もう少し議員の質問の内容を理解して、明確な答弁をしていただきたい。よろしくお願ひいたします。

それでは、質問に入ります。

まず、町政全般についてであります。新名神の開通に当たり、豊能町に人を呼び込むためにどのような対策をとっておられるのか。以前お聞きしたときは、何か高速の出口の看板に豊能という名前を入れてもらおうとしているけど、なかなか難しいという、何ともしょぼい対応をしているというようなことをお聞きしましたので、それでまた町政運営方針を見ても、今の段階で、インターチェンジが町の隣接市に設置されることから、今後とも情報収集や要望してまいりますというような、全く具体策が出ておりませんので、お聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

新名神高速道路の開通に当たっての御質問でございます。

今、議員おっしゃったとおり、近隣地区にインターチェンジができるということでございますから、そのインターチェンジへのアクセス道路の整備というもののチャンスが到来しているというふうに、我々捉えております。本町には国道の423号と477号が通っておりますけども、どちらの国道もごらんのとおり、狭隘でくねくね曲がっているというようなことでございます。この国道を、新名神の開通ということをつきかけに改良して、町へのアクセス道路の整備に向けて、関係機関と協議を進めたいという考えを持っております。

また、地区計画のガイドラインに基づきまして、沿道の整備する予定の地区に当たる、そういう地区計画予定地、候補地への企業誘致もPRをしたいというふうに思っておりますし、そういう声を生み出すような企業を呼び込む努力もしたいというふうに思っております。そのために、誘致する企業への優遇措置というものも、何か設けられないかということで、その優遇措置の検討も同時に進めていきたいというようなことも考えております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

何か非常に、運営方針の最後のほうにはスピード感を持ってというようなこと書いてますけど、今の段階でまだ漠然としたことしか決まってないというのが、何かスピード感が欠けるなという印象が非常に強い

んですけど、やはりインターができたって、わざわざそこでおりにないですよ。皆さんも高速使っているいろいろなところへ行かれると思いますけど、別にインターチェンジがあるからおりようなんて思いませんよね。そこに、来たいもの、魅力あるもの、何か遊ぶものであったり何かあるから、そこにおりてみようかって思うんですよね。そういった中身のものをつくっていかないといけないと思いますけど、そういった何か具体的なものはないか、お聞きしたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

インターチェンジでおりにいただくというような、そういう対策はあるかということでございますけども、我々思っておりますのは、やはり一般の住民の方にもおりにいただくことは大事でございますけども、そういう企業というようなものがやはりあれば、インターチェンジの利用が伸びるといふようなことは考えております。国道沿いとか府道沿い、いずれにも豊能町、広大な土地というものがございませんので、大きい、大規模な企業というのは難しいというふうには考えておりますけども、そういう土地、豊能町のような現状の土地でもできるようなもの、そういうものを何とか誘致できないかなというふうには考えているところでございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

企業誘致なんかになると、もっと前から動かないと。一般の方がおるのは、何かできたらすぐおりてくれますよ。でも企業のほうを誘致するのであれば、いろいろな

段取りというのは、もっと時間かかりますよ。やはりスピード感を持ってということを書いているんですから、もっと積極的に働きかけていただきたい。

町長は就任以来の当初は、よくプレス発表してというようなことを盛んにおっしゃってましたよね。就任以来、何か載りましたでしょうか、豊能町。町長、お聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

プレス発表ということにつきましては、今回も工夫しましたのは、予算の中でも目玉ということを書いて、プレス発表させてもらって、それを取り上げていただいたところもございますし、そういったことをやってきたと。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

正直言って、豊能町っていいことで載らないんですよ。ダイオキシンに始まり、マイナスなことばかり載るんですね。今回のこともそうです。あれは非常にダメージがでかい。何年も連絡とってない友達とかから、豊能町また何か載ってるね。大体そういうことでしか連絡ないんです。

町長は、一昨年までは盛んにおっしゃってましたよ。プレス発表して、プレス発表して、積極的に何かプレス発表、事あるごとにプレス発表と言っていました。今おっしゃられた予算のことなんていうのは、全ての、新聞見たら全部の自治体載ってますよ。それぞれの自治体が、今回はこんなことしますというのは載ってますよ。それは

豊能町もほかのところも平等です。私が聞いているのは、例えば箕面市とかありますよね。箕面市なんかで言うと、スポーツ科学ヘルスケア、箕面市が拠点構想、こういったふうに載ってますね。またほかには、箕面市では英語教育に取り組むと、そういったことも載ってます。教育のまちなんですよ、豊能町。でもそういったことも何も載らない。そういった、何か具体策がないと、インターができたって、ここに来ないですよって言うてるんです。そういった具体策をぜひとも早急につくってください。我々が、豊能町、5年後、10年後、こんな町になるんだなど、住んで、こういうふうに毎日、生活がこう変わるんだなど、ここに何ができるんだな、人が来るんだな、子どもたちはいっぱいこうなっていくのかなとか、そういったものが全然描けない。先日いただいた健全化プランでは、豊能町に住んで大丈夫かなみたいなぐらいしかないじゃないですか。それを、町長なんですから、アイデアを出して、もうプロジェクトチーム立ち上げて1年たって出てきたんですよ。どんどん実行できるものは実行して、それを出してくださいと言ってるんです。いかがですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

プロジェクトチームを立ち上げて、一つ、中で実現していったのは、一つは空き家・空き地対策の、その中の分析から出てきたのが、一緒に住マイル助成、こちらはやはり町内に住んでいただくという方は、一旦やはり町に住んでいた方がまず戻ってくるということが非常に確率的にも高いですし、そういった方を十分呼び込もうということが必要だということで、これは盛り

込ませてもらったと。

あとは、施設のあり方検討会議では、今回、支所の耐震診断も終えて、耐震性能もあるということがわかったので、その機能の、今の支所を生かしながら支所機能の充実を図ってまいりたいということで、その中で議論されたことで、実現できることは実現していているというところでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

何か、全く魅力感じませんね。全然住みたいと思いませんもん。私、豊能町の小・中、卒業しました。高校までいました。友人全部出てます。戻ってきたいという人はいません。そういう方を呼び込もうとするのに、今みたいな政策では、戻ってきたいというような感じには全くつながっていきませんよ。もっと何か政策打つんであれば、他市町村に出向いて行って、いろいろな現状を把握して、若い世代は何を求めているのかなと、それで前回、住マイル助成って出したとき、私、修正かけましたよね。全く調査してない、机上の中でこんだけ、何千円かを補助する、こんなんじゃ誰も来ないということで修正かけましたよ。もっと外へ出て行って調査することが必要だと思います。ぜひともこれは期待したいと思います。

続きまして、町長の公約の数値目標の設定についてであります。何度も聞いてますが、やはり私は必要だと考えております。実際に他市町村、例も出しましたよね、生駒市長など、他市町村においては、そういった数値目標を決めて行っています。だから、ただ、来年度の町政運営方針を見ても、努めますとか要望しますとかばかりなんで

すよ。先ほど橋本議員の質問の際に、町政運営方針の中に土砂のこと書いてないやん、何で書いてないんやって、町長、権限がないから書かなかったって言いましたよ。でもほとんど全部、要望しますとか努めますじゃないですか。それやったら書けますやん。豊能町、深刻な問題ですよ。かなり前からわかっている問題ですよ。大阪府に働きかけて何とかしますとか、住民の安心・安全のためにもっと取り組みますとか書けますやん。ほか全部、豊能町の権限外のことばかり、いっぱい書いてますもん。だからそんな、何か正当化するような、その場だけの答弁というの、本当やめてもらいたいです。町長なんですから、やっぱり一貫してびしっと、豊能町はこうあるんだと、5年後、10年後、ずっと続いていくんだと、そういった方向性で答弁してください。よろしくお願いします。

数値目標ですけど、何で要るかというのと、民間企業だったらこれって、株主総会で株主の前で、我々の会社は利益出すように頑張ります、投資してください、これ言うてるようなもんなんです。そんなんじゃ絶対、誰も投資しませんよ。我々はこんな事業します、こんなニーズがあるからこういう事業します、利益をこれだけ、具体的に数値を上げるから、それぐらい伸びがあるんやったら投資してみようかなと。やはり、犯罪であれば、例えば何%削減しますとか、何件減らしますとか、同じ公務員でも警察のほうは出してますよね。事件件数こんだけでした、今年度はこんだけ減らしますとか、そういったことを書くとか、人口であれば何人を目標に、何人を他市町村から呼び込めますとか、そういったことが必要だと思いますよ。やはり数値目標というのは設定されませんか。お聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

数値目標を設定するのがふさわしいものであればしてまいりますけれども、今回の町政運営方針見ていただきましても、努めますとかというよりは、これ事業をどういったものをするというのは、たくさん書き込んでおります。こういったことについてやるということを書いているということ自身、これは一つの目標だというふうには私は感じております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

何も書いてませんやん、これ見ても。当たり前、漠然とした、抽象的な、多分これ豊能町をほかの町にしても通用するんですよ。どこともが同じようなことやってますから。そうじゃなくて、それやったら豊能町はどっちかという他市町村に比べて立地的にいろいろな面で不利ですよ。それを他市町村に住んでる若い世代とかをここに呼び込もうとするんだから、それ以上に、他市町村ではしてないような新しいこと、箕面市であれば英語教育とかも出している、どんどん出している、箕面市のほうが条件的には優位ですよ。そういうところがどんどん、今、教育に力を入れていっている。大阪市も力を入れている。じゃあ豊能町はと言ったら、教育でも基本的に新しいこと出てこないじゃないですか。やはりそこには予算をちょっと大き目にかけて、何かするとか、そういったことをこれから考えていかないといけないと思います。ぜひともそこは、期待しますとしか言えないんですけど。

(発言する者あり)

○9番(永並 啓君)

期待しないとだめじゃないですか。町長なんですから。期待したいと思います。

続きまして、光風台駅前の移動手段の確保について聞きたいと思います。

先日、私たちも自治会の方と話をさせていただきましたけど、話をしている中で、住民の皆さんの中には、先にエスカレーターを設置しても、エスカレーターというのは道路維持の観点からつけるもので、バリアフリーの観点から、将来的にはエレベーターもつけることが可能だというふうに考えている方もおられるようです。私は正直申し上げて、私は両方つけたいんですよ、基本的には。でも行政サイドは、将来の高齢化やバリアフリーの観点からも、エスカレーターではなくエレベーターの設置を提案しているから、エスカレーターを更新するとエレベーターの設置というのは難しくなると考えているんですが、いかがですか。担当部長、お聞かせください。

○議長(竹谷 勝君)

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

駅前のバリアフリーということでございます。エスカレーターにつきましては、予算に計上しておりますとお更新をすることになっております。エレベーターはその後どうするのかというような御質問やっただと思いますけども、今の段階においてはエスカレーターを整備するということは、エレベーターの整備は考えていないということでございます。

○議長(竹谷 勝君)

永並啓議員。

○9番(永並 啓君)

ではそのことというのは、住民の皆さん、

先ほど言ったように、若干誤解されている方もいるんですけど、それは説明されてますか。

○議長(竹谷 勝君)

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長(内田 敬君)

住民への説明ということでございますけども、先ほどから出ております代替案検討会議、この場で、エスカレーターかエレベーターかバスかというような、いろいろな代替案を検討したという中で、検討会議ではエスカレーターを選択されたというふうに、私は認識をしております。

○議長(竹谷 勝君)

永並啓議員。

○9番(永並 啓君)

町長、今の考えを聞いて、いかが思いますか。

○議長(竹谷 勝君)

答弁を求めます。

田中町長。

○町長(田中龍一君)

ちょっと趣旨がよくわからなかったんですけども。

○議長(竹谷 勝君)

永並啓議員。

○9番(永並 啓君)

最初に言ったように、理解してくださいね。住民の方には、エスカレーターをつけても、将来、バリアフリーの観点からエレベーターもつくというふうに考えておられる方もおられますと。でも、今、部長の答弁では、エスカレーターかエレベーターなので、エスカレーターをつけたらエレベーターは今考えてないと言われました。ということは、住民の皆さんにとって、若干考え方に誤解があるんじゃないかと。そのことを説明されてますかと聞いたら、一応そ

れも、部長のほうはわかった上でとは言われてますけど、それを聞いた上で町長はどう考えますかと聞いてます。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

まず、エスカレーター、代替案検討会議の中で、どれを選ぶかということで議論されたということですので、その中で住民の方も、エスカレーターが望ましいというふうに思われて、今の結果になっていると思っております。ですので、町としては今の段階では、エスカレーターの更新は考えておりますけれども、あわせてエレベーターということまでは考えておりません。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

我々、一応議員は、特定の地域のことだけじゃなくて、豊能町の財政状況も把握した上で全体のこと、将来のこと、先ほど橋本議員の質問で、エスカレーターのほうがライフサイクルコストは2億5,000万円ほど高いというようなことも出ましたよね。そういったことも踏まえた上で、今回、社会的弱者、木田生活福祉部長からも言われましたよね。社会的弱者が使う、全ての人利用可能なエレベーターではなく、上りしかつかないエスカレーターの更新をするという方向に行っているわけですから、やはり最低限、それらの方たちが今後どういうふうに豊能町で暮らしていったらいいのか、大丈夫ですよということを言ってほしいんですよ、町長のほうから。そういったことは示す責任があると、僕は思いますよ。そうじゃないと、我々は判断に苦しみます

もん。今までは家族の方がいろいろ送ってくれた。でもこれから、運転免許返す人もいる。どの車の運転も困難になる。電動車いすの方もふえるでしょう。それで介助者がいなくなったら、本当に陸の孤島になってしまう。そういったことを、せめて行政のトップであるあなたは説明して、エスカレーターを更新してもバリアフリーは大丈夫ですということを言う義務があると思いますが、いかがですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

今このエスカレーターについては、現状でも今はエスカレーターということで、この更新ということですので、それと、繰り返しになりますけれども、エスカレーター代替案検討会議の中でも議論されて、どれをするのかという中で選択された、その結果がエスカレーターというふうに認識しておりますので、そのあたりについては、今現状の更新ということですから、現状の更新というふうに私は認識しておりますし、検討会議の中でもそういった結論に達しておりますので、また、自治会からもエスカレーターの早期更新といった要望も出ておまして、私自身もエスカレーターの更新ということが、これはこの駅を利用される方にとっては望まれているということですから、そういったことで、エスカレーターということで判断しております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

何で町長はすぐ、自治会のとか、検討委

員会のとか。あなたは町長だから、自治会の方たちは今ですよ。今なくなるから何とかしたいというので検討委員会できましたよ。池田元町長が廃止というのを出したからですよ。でもあなたは何か必要だということを書いてます。あなたは町長です。豊能町の、自分の任期のときだけじゃなく、4年、5年、10年、15年ということを考える責任があるんじゃないですかと書いてるんです。だから、あなたの判断で、言葉でお聞かせください。そこを5年、10年たっても、バリアフリーの観点からも、豊能町の高齢化は多分かなり深刻になると思います。そのときでも、住民の皆さんは大丈夫です、安心して豊能町に住んでください、これを言ってくれたらいいですよ。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

それにつきましては、どの地区も同じ問題を抱えております。それはこの場で断言できるようなものではございません。私としては、今現状、この駅おりてこられた方が一度に使えるというような観点で言えば、これは私、エスカレーターのほうが望ましいという判断で、今回させていただいているものでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

この町って、いろいろ聞きましたよ。橋本議員も聞いてますけど、私も他市町村の人、聞きました。というか、他市町村のほうが友人多いので、誰も豊能町住みたいって、そこ住みにくそうだねっていう回答ですよ。だってほかのまち見てください。バ

リアフリー当然にできています。いろいろなところにベビーカー伴う施設もできています。高齢化の人も、今や都会のタワーマンションなんて、エレベーターの上下だけで病院ある、スーパーある、豊能町からもそういうところに転居されている方おられますよ。そういった現状なんです。だから聞いてるんです。もっと、豊能町のトップなんだから、それをつくることができるんですよ。でもつくるからには責任を持って、未来の人が見ても、田中町長よくやってくれたなというような政策を打っていただきたい。

ちょっと考えてみてくださいね。エスカレーターどこについてます。百貨店、デパート、ショッピングモール、大きな駅、どこも人がすごい多いところです。エレベーターじゃ対応し切れないために、エスカレーターがあります。エスカレーターがなくてもエレベーターは必ずあります。エレベーターがなくてエスカレーターがあるところなんて教えてください。もし知ってたら教えてください。多分、日本全国にないですから。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

済みません。屋外においては、例えば名塩でしたか、斜行のエスカレーターというのはあったかと思えますけれども。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

ないと思いますよ。基本エレベーターです。マンションも見てください。低い団地にはエレベーターついてませんよ。4階ぐらいかな。でもそれ以上になると、エスカ

レーターはつけませんよ。エレベーターつけるんですよ。階段かエレベーター。エスカレーターをつけてるところというのは、本当に大型のところですよ。それも、豊能町の場合、25年前はわかります。多くの人、右肩上がり人口はどんどんふえました。今、見てください。1回におりるといっても二、三十人ですよ。30人ぐらいしかおいてないんです。エレベーター待たなくて2回ぐらいですよ。今、財政難って、いろいろなものを切り詰めて、削って、削って、削ってってしている中でやったら、その数分待つということは、僕はお願ひしてもいいんじゃないかなと思いますよ。それで数分待てなかったら幻滅ですよ、この町。それでもあなたはエスカレーター、やっぱりそう言われますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

私としては、今現状の更新で考えております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

何か議論してるんですけど、すごいかみ合わないから、すごいむなしく感じます。いろいろな情報を出して提供しても、全くそれを聞き入れられないのだなというのはよく理解しました。すごい信念が強い方だなとは思いますがね。

そうしたら、続きまして、ちょっと環境問題のほうに先に行きたいと思います。

先日示された財政健全化推進プラン、来年度中にごみの減量の目標が達成できなければ、平成28年度から有料化と書かれて

ます。かなり驚きました。町長は、町長になる前は、豊能町はごみの減量は大阪一頑張っていると、だから有料化は必要ないと言われてましたので。町長になれば、豊能町全体のことを考える必要がありますので、考えを変えたのかなとは思いますが、それならエスカレーターなどももう少し考え直してくれたらなとは思いますが、ただ、来年度中に減量目標が達成できなければというのは、非常に進め方が乱暴かなと思います。

ではお聞きします。町長は自宅でも、自分自身でも、いろいろとごみ減量について取り組まれているということをおっしゃいました。そうしたら、今の現状からどれだけ減らすことができるとお考えですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

豊能町の場合、一戸建ての住宅たくさんあるかと思いますが、これ、ごみの中で多く占めるのは生ごみ類でございます。こちらにつきましても、私も実際やっておりますけれども、一定の生ごみ、こちらを減らすような、例えば段ボールコンポストでありますとか、そういった周知も昨年等させていただいておりますけれども、コンポスト化をすることによって、一定、生ごみの減量を見込みながら、家庭菜園の肥料なんかも活用していけるのではないかとこのように考えております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

質問に答えてください。今、結構皆さん頑張っておられるんですよ、豊能町の住

民の方は。そこからさらに目標まで減らせ
と言ってるんです。僕はその、どれくら
い減るかというのは、こうやったら減ると
いうことを具体的に示さないと、それは余
りにも乱暴じゃないですかと聞いてます。
だから町長自身、今もされてると思いま
すけど、そこからどれくらい減らすことが
できるのかということをお聞きしてるので、
それをお答えください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

リサイクルについては、確かにリサイク
ル率、非常に高く進んでおります。その中
で、じゃあほか残されたもので何があるの
かということ、まだ残された中で生ごみとい
うのは大きな比重を占めているというのが
ございますので、そういったことでやられ
ばできるというふうに。

○9番（永並 啓君）

何%。

○町長（田中龍一君）

考えております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

現状から何%ぐらい減らせるか。

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

どれくらい減らせるか。だって数値目標
決めるんでしょう。目標設定して、それが
できなければ有料化って言うてるんでは
しょう。だから聞いてるんですよ。それも来
年度1年でやるんですよ。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

およそですけれども、生ごみ1日1人当
たり100グラム程度減らせれば達成でき
るのではないかと考えております。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

もうちょっと、はっきりとした正確なデ
ータ出して、住民の皆さんに周知してから、
こういった目標、だっていきなり来年4月
からの1年間ですよ。平成26年度とい
ったら。全然誰も知らないですよ。そんな
中で、今年度のごみの量達成できなかった
ら平成28年度有料化にいくんやなって、
これはひどいでしょう。どうお考えですか、
進め方として。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

このごみの減量化については、これまで
ずっとさまざまな手法で周知させていただ
いているところでございます。そんな中で、
何グラムというのはまだお示しはできてい
ませんが、そのほかの一般的なグラムを
示す以外のものでの形では、ごみの減
量については、出前講座でありますとか、
減量員さんをお願いしたりでありますとか、
そういった形で周知には努めております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

4月からですよ。4月からの1年間
ですよ。そこからも、すぐ、あと1カ
月もすれば、そこからのごみの量によ
って、今度は今までとは違うんですよ。
減量努力目標みたいなんじゃないんですよ。
できなかったら次から有料化って言う
てるんですよ。そういう、すごい住民に負担を強い

ることを言うんだから、それならもう少し周知期間なり、統計をとる期間というのを配慮する必要がありますでしょう。4月の段階で知らない人がほとんどだと思いますよ。いかがですか。広報にもまだ、その段階で載せるかどうかかわからないでしょう。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

周知の方法については、また多くの方に知っていただくような形で検討してまいります。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

だから、そのやり方だとだめだと言っているんです。ぜひとも見直してください。これはまた引き続きやります。

では、時間も限られてますので、次、教育問題として郷土資料館のことをお聞きしたいと思います。

以前、双葉保育所を郷土資料館に活用するという予算を、私、修正・削減させていただきました。その責任からも、きょうはぜひとも郷土資料館の活用方法はお伺いしたいと思っております。今でも修正したことはよかったなどは思っております。何か新しいものをつくるとなると、それを取りやめるとなると、残念に思う方はおられます。特に教育関係だとなおさらです。しかし、子どもたちの教育のためとはいえ、余りにも計画性がなければ、うまくいく要素が見当たらなければ、私は修正する必要があるのかなと考えております。双葉保育所という場所を考えると、交通アクセスもよいものとは言えないので、展示物の内容、

企画の内容を聞いても、他市町村に多くある郷土資料館と何ら大差があるものではありませんので、他市町村からの来館は見込めないかなと思いました。それで現実問題として、他市町村にも郷土資料館ってあります。でもどこも、そんなににぎわっているような、活性ですというようなところはあります。そういう施設なんです。結局は社会見学などで、豊能町の子どもたちを呼び込むと、これだけなのかなというふうに考えております。やっぱりもう少し、民間のイベントというか企画をされているところを学んでいただきたいかなというふうに思います。例えば美術館、博物館、日本の場合はずっと同じものを展示して、人なんて来ないですよ。常に、大きなところでルーブル展とかオルセー展とか、海外の絵を期間限定で展示することによって客を呼んでるんですよ。資料館つくりました、そんだけの魅力あるものを常に発信するということは、現実的に無理なんです。だから、豊能町のようなところで1カ所に何かをまとめて、来るということは、多分僕はできないのかなと、難しいと思います。でも来年度、屋根の修復の予算ついております。今後どういうふうに考えていかれるのかお聞かせください。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

まず、平成26年度予算においては、屋根の補修経費を計上しております。この現状の資料館については当面の間、施設の維持ができるものと考えております。ただし、資料館については収蔵物を、今おっしゃいましたように体系的に一覧性を持って展示することが重要と考えております。現

有の豊富な収蔵品を生かして、実体験の場を設けるなど、展示方法を工夫するとともに、図書館でありますとか、右近の郷でありますとかの巡回展も充実させ、また収蔵資料を、学校の要望に応じた巡回展示で活用すること等により資料を活用し、住民に親しまれるよう運営してまいりたいと思っております。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

すばらしい答弁です。大体、行政の答弁ってそんな感じなんです。当たりさわもなく、特に責任がどこかにかかるわけでもなく、そういう答弁だなどは思っていました。やっぱりそういう、いろいろ僕、今まで出しましたよ。でも、行政からもらう提案で、これは新しい試みだよね、豊能町っておもしろいことしてるよねというのは、一つありません。

やはり、それで一つ提案させてもらいます。郷土資料館の対象というのを、子どもたちというふうに考えているのであれば、子どもたちの教育の一つとして、郷土資料館の資料を各学校の空き教室に展示してください。6校ありますよね、小・中合わせて6校ありますから、そこで、今までみたいに何かをつくって、そこに人を集めるということは、豊能町のような規模ではかなり難しい。じゃあ逆転の発想で、あるものをばらまくんです。いろいろなところで、どこに行っても見れるように。それで、それを子どもたちにその内容を、子どもたち自身で理解して、自分たちの学校に与えられた展示物を学んで、定期的に学校同士で回り合って、子どもたちが社会見学ウイークというような形をとってもいいですよ。そこに、きょうは東ときわ台へ行こう、それで子どもたちから説明を受けるんです。

どこかの偉い学者の先生がたらたらと説明されても、眠くなるだけで全然おもしろくないですから。でも、子どもたちが説明するということになれば、やはりもっと関心を引きますし、自分たちも説明する番が来るわけですから、どういったふうに説明しようかなとか、どういったところに注意してわかりやすくしようかなとか、そういうふうにもなりますから、それやったら空き教室使うだけなので、お金もかかりません。それで豊能町の郷土愛というのも、プリントとか教科書でがんと教えるんじゃなくて、やっぱり自分たちで学んで初めて、ああこんなことしてたんだ、それで郷土愛というのが自然と生まれてくるもんやと思います。教えるだけじゃあれないと思います。そういった方法をとっていただく。それでまたこれは、教育的な見地からもいいと思います。よく、頭のいい子ってわからない子に教えてますよね。あれって、頭のいい子にとっては何か無駄なような感じにも見えますけど、あれって、教えるほうというのはすごいいいんですよ。やはり教えるというからには、そのことについて、最低限二、三倍の情報を持ってないといけません。わからない子に伝えるということであれば、自分の頭できちっと整理して伝えなければいけない。ということは、わかってる、教えてる子にもすごいメリットがある。頭の、脳の整理ができて記憶にもつながる。どんどん賢くなる。だからそういうふうに教え合うということを実施したらおもしろいと思いますけど、いかがですか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

今中教育次長。

○教育次長（今中泰行君）

お答えいたします。

まずは、御提案ありがとうございます。

まずは郷土資料館の機能という面で、一旦ちょっと整理をさせていただきたいんですが、まずは資料館というのは博物館の区分で言うとその他施設ということで、博物館の一種と考えておきまして、その役割は、まずは展示、保存、これは皆さんに見ていただいて普及・啓発をする機能もあるんですけれども、それプラス、貴重な郷土資料の収集、それから、それに基づいた歴史的な調査・研究という、この三つの区分がございまして、展示のみがクローズアップされているような雰囲気も感じているところなんですけれども、御提案いただいた内容も、各学校の中で、その学校の施設内において、言えばその資料館の機能という、社会教育の機能を置くことは可能ではございますが、学校の運営上、設備面において、学校施設との区分が必要となり、また相応の費用がかかるかと思っておりますので、その辺はまだ課題を解決していかないといけないと思っております。

また、展示・公開するにしても、歴史理解に役立つように、先ほどもおっしゃったように、子どもたちが説明者となって行うというようなことも可能かと思っておりますので、さまざまな教育的な配慮を行って、どういった展示がよいかという方法も考えてまいりたいと思っております。

また、今現状の資料館としては、当面の施設が維持できるものというところでお答えしたところですが、将来的にはやはり貴重な資料、文化財を、安全に収納して、耐火・防犯が図れる設備が必要と思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

永並啓議員。

○9番（永並 啓君）

時間なくなりましたが、ぜひとも、お金かけなくても、アイデア次第でできるこ

とっていろいろあるんですよ。だから何も館をつくるだけじゃなく、そういったこともぜひとも前向きに考えていただきたいと思います。

以上で私のほうの一般質問は終わります。

○議長（竹谷 勝君）

次に、岩城重義議員を指名いたします。

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

7番・イノベーションとよののしんがりを務めます、岩城でございます。一応通告順に早速入っていきますので、お願いいたします。

財政再建計画についてでございますけれども、本計画は、前の池田町長が策定した計画でありますけれども、田中町長は就任当時、この計画を承認し、実施すると発言されておりましたけれども、この時点で今回見直すということに、またかじを切り直したわけではありますが、それはどのような理由からそうなったのか、お聞かせを願います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

現行の財政再建計画でございますけれども、これは毎年3月に、その進捗状況を公表させていただいております。ことしの3月議会にも、全員協議会でございますが、お示しをさせていただいたところでございます。御案内のとおり、この、今やっております計画の目標は、25億円以上の収支改善と、10億円以上の基金残高を維持するというところでございましたけれども、収支改善はわずかに及ばないというものの、基金残高の目標は達成できるという見込みでございます。ただ、平成26年度以降の財政推計を、平成30年度まで出してみたところ、基金が年々減っていくと、つまり

赤字体質が続くということが明らかになったということから、このたび、現在の計画を1年前倒しで終了し、新たな計画に、新年度から5年間取り組むということにしたものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

前の計画ですけれども、結構人件費の削減やなんか、いろいろ成果のあるやつがいっぱいあったんですけれども、そのほかに、条例によりまして5年間実施すると議会が認めたやつが結構あったわけです。それを無視して、今回新たに、また新たな計画を出してきたというのはどういうことか、説明をお願いします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

おっしゃるとおり、5年間の計画でございましたが、同じ答弁になって申しわけないんですけれども、財政推計を平成30年度まで出したというところ、現在のままでは赤字体質が続くというようなことから、その先の5年間、またその先の5年間というような、中長期的な体質をつくるということから、新たな財政健全化プランというものをつくらせていただいたということでございます。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

財政再建計画のことですけれども、実施できたのは結構人件費だけやと思うんです。それ以外ほとんどできてない、先ほど誰かの前の質問で、町長はほとんど実施したと、自信持って答えられてましたけれども、私ら

が見たら、人件費以外はほとんどできてない状態と思うわけです。これ、町長がほとんどできたという根拠をちょっとお聞かせ願います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

現在行っております財政再建計画は、平成22年度からやりまして、今で丸4年たったところでございます。これにつきましては、先ほど申し上げたとおり、当初、25億円の削減目標額ということでございました。この4年間の3月末で見込める実績でございますけれども、それがちょうど20億円程度ということで、まだあと5億円はもう1年やらなければわからないわけですが、大体収支改善は、ちょっと足りないものの達成できるというところでございます。実際、今、議員おっしゃったとおり、20億円のうち人件費の削減効果がこの4年間で13億円ということで、残りの7億円がその他の事務事業とか施設の統廃合の見直しというようなことでございます。しかしながら、この実現できなかった計画につきましては、新しい財政健全化推進プランのほうに引き継いで、引き続き取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

総務部長が新たなほうへ行きましたので、新たな推進プランについてお聞きをしますけれども、これにつきましても、やはり人件費頼りのプランになっておりますけれども、その人件費、ほとんど半分以上が人件費ですわね、これ。これ、どういう根拠から、この人件費が半分にはできるということになったのか、お聞きをいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

このたび策定いたしました、新たな財政健全化推進プランの、今後、平成26年度から平成30年度までの5年間の削減効果額につきましては、13億9,500万円というふうに推計をしております。このうち、人件費の効果額としましては、6億9,800万円ということで、今、議員おっしゃったとおり、ちょうど50%というふうな数値となっておりますのでございます。

ただ、根拠は何かということでございます。半分とした根拠というのは、実はないのでございまして、このたびのプランは、削減目標額を先に決めて策定したというものではなくて、削減できるものを取り上げて、それを積み上げで計算をしていったというようなもので、特段その人件費の額が半分になるというふうに計画したものではないということでございます。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

何か、先、先、答えていただくんですけども。

町長は就任の当時、1年かけてこの事業を評価していくということをおっしゃられましたけども、どのようにしたかお聞きをいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

事業評価するというよりは、まず全課回ってお話を聞かせていただくということでございまして、今のところ全課は回れてお

りませんけれども、引き続き、今、回って、それぞれの職場の実情を把握していらっしゃるところでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

これ町長みずからが1年以内にすると言いつけられたことであって、それももう一つおまけに、適正人員の把握も1年以内にするのやということを、町長みずから、誰も議員が聞いてないにもかかわらず、みずからおっしゃったことなので、これ何でできなかったのか、する気がなかったのか、物理的に不能なのか、能力的に不能なのかをお聞きいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

そちらにつきましては、非常に申しわけないんですけども、いろいろ仕事もございまして、結局1年以内にはできなかったと。これにつきましてはまた引き続き、当然ながらやってまいります。早急にやってまいります。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

自分から、選挙のときの公約は別に、大事は大事ですけども、これ、選挙終わって町長に就任されてから、みずから言うたことなんですね、これ。公約より重たいんです、ほんまは。それを自分から無視するというようなことあったら、次の、最後の問題に、質問になるんですけども、公約も無視できるわけですわね、これ。そやさか

いに、やっぱり把握せんことには、プラン立てられへん思うんです、ほんまは、新たな。把握せん間に新たなプラン立てて、そのプランがまた無計画なプランになる可能性が大きいですわな。この前のユーベルホールのことかて、何か3年計画で出てきて、1年でやめてもうたと。去年の話なんです、これ。去年の話がどんな計画で3年計画組んだかということ、私はもう不思議でならんわけです。無計画の計画を組んだんじゃないかと思ってるわけですわね、私は。みんなもそうやと思うんですけども。その辺ちょっと責任持った計画を立ててもうてせなあかんわけですんで、そこら、やっぱり自分で言い出したことですんで、きっちりしてもらわんと。できひん場合はできひんと言うて投げ出してもらったほうがええんじゃないかと、私は思うんですけどね。その辺いかがでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

まず、各職場を回るというのは、これはもう当然やってまいります。おくれましたけれども、それにつきましては、非常におくれたということは非常に申しわけなく思っておりますけれども、そういったことは当然早急にやってまいります。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

事業評価しとかんと、私、次の質問に入っていかれんです、ほんまに。無駄な事業あるんちゃうかと。町長が自分で、無駄な事業があるかもわからんから、事業評価していく、見直ししていくと言わはったんや

から、これを、もうできてるこっちゃ思って、私、次の第3項目、2の3ですわな。これ、答えられます。2の3、本来の目的に達することができない事業が多くあると思うが、どう把握しているか、内田部長、答えられますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

今やっている事業の中で、無駄というものはないと思っておりますけども、財政健全化推進プランの中で示しておりますように、見直すべきものはあるというふうには考えております。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

それは、無駄があるとは言にくいと思っておりますけども、やっぱり私らから見ても見直さなあかんやつは結構あると思うんです。余り背伸びしたサービスを、もうしないと、できない状態であると思うので、その辺のことをやっぱり、予算特別委員会、もうじきですけども、一生懸命取り組んでいただくようにお願いします。

次に、新規採用ですね。最近ないんですけども、このこと、長いスパンで考えた上でのことでしょうか。お聞きをいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

御指摘のとおり、これまで厳しい財政状況ということ踏まえまして、平成18年度以降でございますけども、平成22年度まで原則として退職は不補充ということで、新規採用は抑制をしてきたというところでございます。しかしながら、結果としまし

て職員の年齢構成に相当隔たりが出てきたというようなことで、いびつな年齢構成となってきたことから、20代、30代が極端に少ないというような現象も起こってきております。こういうことから、将来的に、今、議員もおっしゃったように、組織を維持すると、活性化させていくというようなことのためには、やっぱり計画的に新規採用していく必要があるだろうということで、平成23年度以降は少しずつですが採用をしているということでございます。今後とも計画的に職員を採用していきたいと、そう多くはありませんが、1年に2人ないし3人程度ずつ採用できたらなというような計画を、今、持っているところでございます。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

今のことにも関連するんですけども、次の項目は、退職金引当金についてですけども、これ、平成25年3月現在、3億円余りたまってるわけですけども、これ今後、積み増すような予定はあるんでしょうか。お聞きをいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

退職手当引当基金でございますけども、今、議員おっしゃった3億円余りということは決算書の額でございます。ただその後、4月・5月の出納閉鎖期間にまた積み増しを2億円ほどしております、平成24年度末の正確な退職手当基金の残高は、5億3,312万7,000円ございました。ただ、この退職手当基金につきましては、平成25年度で5,000万円、平成26年度で7,000万円取り崩して充当するという予定

をしているところでございます。

今後、積み増す計画があるかないかというような御質問でございますけども、基金というものは決算において黒字が出ると、余裕があれば積み増すということが出来るわけでございますけども、お示ししております財政推計のように、今後は積み増しは難しいのではないかというふうに考えております。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

そうしたら今後、これ10年以内に退職者が100人ぐらい出ると思うんです。これ自然の退職含めてですけども。これに対応できるわけでしょうか。お聞きをいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

退職者の予定でございますけども、平成26年度は9名、平成27年度はおられません。平成28年度に5名、平成29年度に3名、平成30年度に8名ということで、それ以降、今度は平成31年度以降は二桁で、14名、13名、11名というような大量退職時代を実は迎えるわけでございます。そういうことから、この今あります5億円の基金は大事に使っていきたいと思っておりますけども、もう議員の御指摘のとおり、この基金も枯渇していくことは目に見えているような状況でございますので、退職手当基金以外の財源、いわゆる一般財源でございますけども、それをもって措置をしていきたいというふうに思っております。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

前の財政再建計画では、職員の給与カットを5%しておりましたけども、そのカット分を引当金に積んでいくということ、職員組合さんのほうと約束しておるということをお聞きしましたけども、これは本当でしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。
内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

4年前、前の町長と職員組合がそのような話があったということは聞いたことはございます。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

そうしたらやっぱり、何回も、行政は継続やという言葉が出ておるんですけども、新しいプランにおいても、カットが決まった場合のカットは、その退職引当金に積んでいく予定でありますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。
内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

先ほども申しあげましたとおり、今後の財政推計を見ていただきますと、基金に依存していく体質がまだ当分続くというふうに考えられますので、今のところ、退職手当基金に積んでいくという計画はございません。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

そうしたら、先ほど答えられたみたいに、やっぱり一般会計から出していくということなんでしょうか。それで財政は、そのために財政破綻したとか言われたら大変なの

で、その辺ちょっと、もう一度お聞きをいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。
内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

先ほど、新規採用もしていくというふうに申しあげましたけども、定年退職者そのものを補充していくというものではなくて、職員数はどんどん削減していくということでございます。そういうことで、全体の人件費というものは削っていくことができますので、そういう意味からも退職手当については何とか賄えるのではないかとというような思いを持っておるということでございまして、基金がなくなっても一般財源で措置をしていくというものでございます。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

それでは、内田部長を信用いたしまして、次の質問に入っていきます。

4番目、ダイオキシンの処理についてをお聞きしておりますけども、これ、今どうも、処理に対する安全性のPRが少ないんじゃないかと、一個もしてないんじゃないかという状態をお見受けするんですけども、何か、聞くところによるとと言いたかったんですけども、この前のあの議会で、先に戸知山ありきみたいなことをおっしゃったみたいなんです、これ。私、反対や思うんですわ。先に安全性を、処理の安全性でせ。安全に処理できるということをアピールしといたら、全町、能勢町も含めた。前は、町長は豊能郡内って言ったのが、今回、町内になってもうた。ほんなら先に安全性のアピールを目いっぱい、予算使った場合ですよ。能勢町からでもここでやってくれという話が出るかもわからん。それを今回、

町長は、町長じゃない、管理者は、豊能町内って限定してもうたわけですな、狭い範囲に。

(発言する者あり)

○7番(岩城重義君)

ほな木代で、先に候補地をねらい撃ちした場合は、反発起きたとき、アウトになりますわな。それよりも先に、安全性、予算使うて安全性をPRしたほうが処理しやすい、普通、どない考えても。先に、そんなとこピンポイントで当たって行って、これ反発くうた場合はどうされますか。

○議長(竹谷 勝君)

答弁を求めます。

田中町長。

○町長(田中龍一君)

お答えします。

まず、安全性については、これまでさまざまな実績等で証明されておりますし、今回、新たに審議会も立ち上げて、当地でやった場合の安全性につきましても、学識経験者も入ってもらって確定していくということでございます。そういった中で、そういう情報も含めまして、理解を求めていくというところでございます。

以上でございます。

○議長(竹谷 勝君)

岩城重義議員。

○7番(岩城重義君)

違うんです。やっぱり先に地域を指名したらあかんのです、これ。先に安全性をアピールして、一般競争入札みたいに入札するものなんです、ほんまは。ほかの土地持たれる方、持ってはる方、持ってはる自治会もある、いろいろある。例えば今の置いてある近いところにも、私らええところあると思うんですけども、それまでみんな、もうあかんようになってまうんですよ。先ほど、交通問題が、計画が出てましたけども、ほ

ならときわ台の駅前をさわるのやと、あの下に地下の駐輪場がありますわな。あそこへ埋めるという手もあるわけです、ほんまは。それをもう、ほってまうんですよ。それどないします、ほんまに。それで今の進め方でええと思っはるんでしょか。

○議長(竹谷 勝君)

答弁を求めます。

田中町長。

○町長(田中龍一君)

お答えします。

やはり早急に、私は解決してまいりたいと思っはるまして、その場合にやはり町有地、こちらですというのが、やはり早いのではないかと。その中でも、今、非常に大きな広大な土地がございますので、そちらを活用していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長(竹谷 勝君)

岩城重義議員。

○7番(岩城重義君)

どうも、私との考え方が、正反対みたいな考え方されて、今、進んでおりますので、何かこれ以上言うてもどないもならんのかなと、先ほどからの質問者と同じ考えになってまうわけですけども。それでもやっぱりせなあかんのやけども、ほんまに埋めるという手段もあるわけですねん。1市3町で燃やすという手段も、まだまだあるんですわ。それをみんな、武器をほって、竹やりでB29を落とすみたいなことをやっておったのでは、どないもならんと私は思うんですけども、これちょっと、その一本化する前に、もっとアピールしません、安全性の。お聞きいたします。

○議長(竹谷 勝君)

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

まず、今の場所、決まったというのは、当然、さまざまな、私も考えて、やっぱりここしかないというふうに判断したところでございます。

安全性につきましては、当然これからアピールはしていかなければいけないという認識はしておりますので、審議会での、当地での安全性等も含めて、また安全性のPRはしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

そうしたら、今の御回答のとおり、早くするということですので、一日も早くお願いをしときます。

時間の都合で次に行きますけれども、これはちょっと簡単に、確認だけですけれども、仮ナンバーの発行というの、あちらこちらの市町村やっていますけれども、豊能町がやってないのは、現状やってないと思うんですけども、その理由というか、それをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

仮ナンバーの件でございます。仮ナンバーは臨時運行許可というふうに呼ぶらしいんですが、臨時運行許可につきましては、地方運輸局長、市及び特別区の長、並びに政令で定める町村の長が、これは行うということになっております。その町村の指定につきましては、国土交通大臣がいろいろな条件の中から指定するということになっておるわけでございます。本町は、この国土交通大臣の指定を受けていないというよ

うなことで、仮ナンバーの発行ができないということでございます。

ちなみに、大阪府内でこの許可を受けております町村は、能勢町と岬町だけということでございます。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

よくわかりましたので、次に行きますけれども、本来ならばこれ、質問せんでも済むかねと思ったんですけど、なかなかきょうの済んでませんので、6番、光風台駅前バリアフリーについてをお伺いをいたします。

町長はエスカレーターをしていくんやと、うちの同僚の質問に答えておりましたけども、これできないんですね、本来。ことしの1月20日に、障害者の権利条約が批准されまして、日本は141番目の加盟国となったわけでありまして。ことしの2月19日に既に発効いたしております。これに先駆けて障害者基本法が改正をされておりますが、このことは間違いはないでしょうか。木田部長、お願いいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

岩城議員の御指摘のとおり、本条約の規定に従い、1月20日の批准書の寄託から、30日目の日であることしの2月19日に、この条約は発効しております。

以上です。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

これ、町長はずっと先ほどから、代替案検討委員会の答えという感じで言うてますけども、代替案検討委員会の中で障害者基

本法の話は出ておりましたのでしょうか。
お聞きをいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。
内田総務部長。

○総務部長（内田 敬君）

その法律の話をしたことはございません。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

まず、障害者基本法の第2条、障害者とは、身体障害、知的障害、精神障害、その他の心身の機能の障害がある者であって、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にあるものをいうと、こうなって規定されております。先ほど申し上げました社会的障壁とは、障害がある者にとって日常生活又は社会生活を営む上で障壁となるような社会における事物、制度、慣行、観念その他一切のものと規定されておりますけれども、生活福祉部長、これで合ってますか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。
木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。
議員御指摘のとおりでございます。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

ということは、社会的障壁は除去しなければならないという義務規定になっておるはずです。町長、これお考えの上でのエスカレーターに一本でいくということでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。
田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

こちらにつきましては、全町的な、全国的な話でもございますけれども、私どもとしては、一つは地域公共交通基本計画の中で、光風台のほうに今後シャトルバスを指すというようなことも考えておりますし、そういったことでも一定対応はできるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

そんなことはできないんです。市町村は、社会的障壁の除去は義務づけられております、これは。義務なんです。民間事業者は努力義務になっておりますけれども、市町村は必ずしなければならないという基本法です。

また、その基本法以外にも、この前に成立しました、障害者差別解消法にも、行政機関等は、不当な差別扱いの禁止、また合理的配慮の提供は義務であると規定されております。エスカレーターは、社会的障壁を除去するアイテムにはなっておりません。この三法、どこを読んでもエスカレーターという言葉は出ません。全てエレベーターになってます。どうしてこの三法を無視してエスカレーターと言うてるのか、その根拠をお聞きをいたします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。
田中町長。

○町長（田中龍一君）

無視してといたしますか、こちらにつきましては先ほどバスでの対応ということも考えられるかと思っておりますし、今のエスカレーターということで、今現状でもエスカレーターでございますし、そういったこ

とからも、これ更新をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

木田部長にお聞きしたいんですけども、私、先ほどからちょっと条文並べて言うたんですけども、これで間違えてませんわな。ちょっとお聞きします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

木田生活福祉部長。

○生活福祉部長（木田正裕君）

お答えいたします。

この条約は、障害者の人権や基本的自由の享有を確保し、障害者の固有の尊厳の尊重を促進するため、障害者の権利を実現するための措置等が規定されております。

議員御指摘のとおりでございますが、先ほど申し上げたように、この条約は2月19日に発効しております。今後この条約等を踏まえて、先ほどの議員の基本三法も踏まえてのことでございますが、行政の判断はこれを尊重しながら判断されるもの、直ちに措置されるとは、私はそこまでは言い切れないところでございます。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

これ、今回エスカレーターつけてしもうたら、できないですよ、これ。そうしたら、訴訟が起きてきます、必ず。エレベーターつけなあかんやないかいという。これ、その訴訟に対抗していくわけですか。町長にお聞きします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

訴訟ということは、特に想定はしておりませんでした。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

これ、町がしないと、その基本法の第4条、社会的障壁の除去は、それを必要としている障害者が現に存し、かつ、その実施に伴う負担が過重でないときは、それを怠ることによって前項の規定に違反することにならないよう、その実施について必要かつ合理的な配慮がされなければならないと。町長は、今、配慮しないと言うんですね。ちょっとそれ、お聞きします。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

お答えします。

今、現状を更新しようとしているところでございます。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

これ町長、そんなのしたらえらいことですよ。それをしないと差別と書いてありますよ。田中龍一豊能町長は、障害者を差別するのでしょうか。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

私は、差別するという意識はございませんでして、今の現状のものを更新していくというふうに。

以上でございます。

○議長（竹谷 勝君）

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

何もしないことが差別なんです、これは。この三法にのっとって行政を行わないと、差別したことになるんです、これ。町長は差別したんですよ、今。差別したと言うた、これ。今何時。3月4日午後2時16分。田中龍一豊能町長が、今ここで、この豊能町議会において、差別発言をしたわけです。私は人権の専門家、大阪府人権擁護士として、ほんまに一言、ここで田中龍一町長差別事件を現認したいと思います。それでよろしいですね。できないんですよ。

○議長（竹谷 勝君）

暫時休憩します。

（午後2時16分 休憩）

（午後3時30分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

岩城重義議員。

○7番（岩城重義君）

先ほどの、差別を現認したという私の発言に対して説明をいたします。

障害者基本法及び、今後施行される障害者差別解消法に基づくと、町長の今回の判断は、差別的な対応につながる可能性がすごく高いということの警鐘を鳴らしたものであり、町長は差別をしてはならないということでもあります。

○議長（竹谷 勝君）

答弁を求めます。

田中町長。

○町長（田中龍一君）

まず、会議を中断させたことをおわび申し上げます。

○議長（竹谷 勝君）

この際、暫時休憩いたします。

（午後3時32分 休憩）

（午後4時00分 再開）

○議長（竹谷 勝君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

本日の会議は、これで延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（竹谷 勝君）

異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次回は、3月5日、午前9時30分より会議を開きます。

どうもお疲れさまでした。

延会 午後4時00分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

一般質問

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

平成 年 月 日署名

豊能町議会 議長

署名議員 7番

同 8番